

平成30年度第9回御船町議会定例会（12月会議） 議事日程（第3号）

平成30年12月18日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 一般質問

7番 藤川 博和 君

8番 池田 浩二 君

6番 田上 忍 君

2番 森田 優二 君

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1番 清水 聖 君      2番 森田 優二 君

3番 岩永 宏介 君      4番 中城 峯雄 君

5番 福永 啓 君      6番 田上 忍 君

7番 藤川 博和 君      8番 池田 浩二 君

9番 塚本 勝紀 君      10番 田中 隆敏 君

11番 沖 徹信 君      12番 井本 昭光 君

13番 岩田 重成 君      14番 田端 幸治 君

3 欠席議員

午前欠席（1人）

5番 福永 啓 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18人）

町 長 藤 木 正 幸 君      副 町 長 本 田 安 洋 君

教 育 長 本 田 恵 典 君      総 務 課 長 吉 本 敏 治 君

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 企画財政課長    | 坂本 幸喜 君   | 税 務 課 長   | 上 村 欣 也 君 |
| 町民保険課長    | 宮 崎 尚 文 君 | こども未来課長   | 田 中 智 徳 君 |
| 福 祉 課 長   | 西 橋 静 香 君 | 健康づくり支援課長 | 本 田 太 志 君 |
| 農業振興課長    | 藤 野 浩 之 君 | 商工観光課長    | 作 田 豊 明 君 |
| 建 設 課 長   | 野 口 壮 一 君 | 学校教育課長    | 坂 本 朋 子 君 |
| 社会教育課長    | 宮 川 一 幸 君 | 環境保全課長    | 緒 方 良 成 君 |
| 会 計 管 理 者 | 福 田 敏 江 君 | 監 査 委 員   | 山 下 誠 雄 君 |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） 本日の会議を開きます。

5番、福永啓君より、本日の会議に遅れるとの連絡がっております。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第1 一般質問

○議長（田端幸治君） 一般質問を続けます。

○7番（藤川博和君） 藤川です。通告をしていた経常収支比率について質問をいたします。

平成28年度から平成29年度では90.6%から92%に1.4%上昇し、今後公債費などの増額により経常収支比率は平成29年度の92%を維持できるか。

あとの質問は、質問席にて行います。

○町長（藤木正幸君） 藤川議員の質問にお答えいたします。

経常収支比率についてお答えします。経常収支比率は人件費、扶助費、公債費という義務的経費を含め、毎年度経常的に支出される経費に対して、町税、地方交付税、地方譲与税を中心とする、毎年度経常的に収入される一般財源等がどの程度充当されているかを示したもので、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられています。そして、この比率が低いほど、普通建設事業費等の義務的経費に充てる財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいると言えます。

本町の比率を見てみますと、平成27年度が85.6%、平成28年度が90.6%、平成29年度が92%と年々増加傾向にあります。平成29年度においては県内市町村平均の90.7%を上回っている状況にあり、数値的に見れば、義務的な経費に充てる経常一般財源は8%しかない

ということになり、弾力性を失いつつあると言わざるを得ません。今後、熊本地震における災害復旧事業に対応するため発行した町債の償還が本格的に始まっていきます。

熊本地震に係る町債の元利償還金については、交付税で措置されるところとなっていますが、満額が補填されるわけではありませんので、公債費の増加により経常収支比率は上昇していくことになると見込んでいます。今後は、できるところから行財政改革に取り組み、弾力性を維持改善していくために、事業見直しによる人件費や物件費等の経常的経費の抑制を図るとともに、経常一般財源である町税を増やしていくしか方法がないと考えています。そのためにも、現在全庁挙げて取り組んでいる御船インター東側への大型商業施設の誘致をはじめとする企業誘致を積極的に推進していく必要があると考えます。

大型商業施設についてお答えいたします。大型商業施設進出による町への経済的影響についてお答えいたします。御船インターチェンジ東側11ヘクタールに大型商業施設等が立地した場合に、御船町への経済普及効果として、主に法人からの土地や家屋、償却資産の固定資産税や法人税をはじめ、雇用創出による個人からの住民税や、さらには定住による固定資産税が見込まれています。このほか大型商業施設への来客者が一定の割合で町内を回遊した場合、観光消費に与える波及効果として、恐竜博物館への入館料や飲食費、土産代などが期待されるところであります。

詳細については、担当課長より説明させます。

**○7番（藤川博和君）** まず最初に、経常収支比率の計算式について質問いたします。公表されている平成28年度の決算状況及び町の中期財政見通しのシミュレーションが配布されました。10年間の町の中期財政シミュレーションの紙面にに基づき質問します。

まず、決算状況の中の経常収支比率について質問いたします。経常収支比率の計算方法については、分母は経常一般財源の総額、分子は人件費、扶助費、公債費などの性質別の経費を充当した経常一般財源額を比率計算されていると理解しますが、分母に当たる経常一般財源についての説明をお願いいたします。

**○企画財政課長（坂本幸喜君）** お答えいたします。

まず、経常一般財源とは、毎年度、連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定される自由に使用できる収入を経常一般財源といいます。具体的には町税、地方譲与税及び普通交付税などがこれに当たります。国・県支出金のように用途が決まっているものを特定財源といいます。

お手元にあります決算カードにつきまして、上段の表が歳入状況になります。歳入合計の3列目が経常一般財源として、約42億3,000万円を計上されていると思います。それに、その上の臨時財政対策債、これが約2億2,000万円を足した、約44億5,000万円が分母に当たる経常一般財源となっております。

○7番（藤川博和君）　ということは、一般財源が町の自主財源と考えていいのですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　はい、そのとおりです。

○7番（藤川博和君）　それなら、その次、決算カードの性質別の歳出、下の段のところを見ると、決算額の横に充当一般財源と経常経費充当一般財源と書いてありますが、この違いは何ですか、文言と思いますけれども。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　今言われた下段のほうの性質別歳出の状況の区分の説明になると思います。

まず、決算勘定に当たる充当一般財源は、決算額に対して充当した一般財源の額、つまりこれは町負担額を表したものです。その差額は、国・県補助金等の特定財源が充当されております。

そして、経常経費充当一般財源とは、決算額のうち毎年度支出する経常経費に一般財源が幾ら充当するかを表しているものになります。

○7番（藤川博和君）　今の返事はなかなか難しく、それなら簡単にちょっと言いますが、充当一般財源は町の一般財源、そすと、経常充当一般財源というのは、一般財源から何かを引いたのを経常一般財源になるのですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　決算額に対しまして、一般財源がどれだけかかるというのが充当一般財源です。その中から特定財源、国補助金、県補助金とか、特定財源を除いた中で、経常的経費に充てた普通一般財源、町の負担額、通常の一般財源、その分が経常経費充当一般財源という形になります。

○7番（藤川博和君）　具体的に、充当一般財源から経常一般財源を引いたとは何か項目を挙げてもらおうとわかりやすかったんですが。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　例えば、今回熊本地震に係る経費に充当した一般財源とか、公共施設の建設に充当した一般財源、このあたりを除いた分になります。

○7番（藤川博和君）　この経常経費充当一般財源というのは、決算書には載っていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

決算書においては、予算項目において、収入額を記載していますが、経常一般財源については記載しておりません。

○7番（藤川博和君）　ということは、我々が決算書を見ると、経常収支比率の計算は、この一般財源のこの計上がないと計算できないと思いますが、これは今後載せる計画はありますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

決算書の様式については、総務省で決められた様式がありますので、今のところは、その経常一般財源を決算書の中に記載する考えはございません。

○7番（藤川博和君）　もう1つです、分母が、経常収支比率の掲載の中に、臨時財政対策債と言われましたが、この臨時財政対策債というのは、どういう意味合いですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

今の質問は、この決算カードの中の上段の、歳入の決算状況の中の歳入の合計の上の臨時財政対策債だと思います。この臨時財政対策債は、国の地方交付税、特別会計の財源が不足しまして、国の予算です、地方交付税として交付されるべき財源が不足した場合、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして該当する地方公共団体が自ら地方債を発行させる制度となっております。

形式的には、その自治体が地方債を発行する形式をとりますが、償還に要する費用は、その年度地方交付税として全額措置される仕組みとなっております。実質的には、地方交付税の外来財源と見られることから、経常収支比率を計算する上で、分母の経常一般財源総額に加算して計算するものとなっております。

○7番（藤川博和君）　今の課長の話はちんぷんかんぷんばってんですが。具体的にいいますと、臨時財政対策債は国に対して町が前渡金として財源を補助している。後から国から交付金として支払われてくる財源と考えてよかったですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　はい、臨時財政対策債は、本来は国の地方交付税として交付すべきものです。それを国の予算がないということで、町が1回起債を発行します。それを数年後、代理償還が発生しますので、その分を、本来の地方交付税として町に来るという形になっております。

○7番（藤川博和君）　要は、地方債代わりとして一般的にいけば、町の借金の中から返すと、ちょっとそこの具合がピンとこんやったもんだからですね。

続きまして、分子について続いて質問します。人件費、この人件費が決算額は15億4,000万円で、充当一般財源は約13億5,000万円と記載されていますが、この差額の内容は何ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今の質問は、この決算の下の方の一番上ですか、人件費のことになります。差額の約1億9,000万円については、人件費においても、国とか県、補助金などの特定財源が充当されているということになります。

○7番（藤川博和君） 人件費については、昨日、田端議長からも質問がありましたけれども、私も一応質問いたしますけれども、現在、職員の定年を60歳から65歳まで延長する法案が提出される予定ですが、この定年の延長が65歳になったとき、この新規採用や定年延長者との処遇の問題です。これを考えるシミュレーションはできていますか。

○総務課長（吉本敏治君） お答えします。

昨日、田端議長の御質問でもありましたけれども、いわゆる定年延長制が来年、通常国会において法案等が通過した際の話とは思いますが、今のところ情報では、今の満年齢でいきますところの57歳の職員から定年延長制が適用される予定となっております。それが、65歳までに完全に移行する年齢の職員が今の職員でいきますと満50歳。満50歳の職員が退職をする際には、60歳ではなく65歳まで引き上げられる予定となっております。

今いる職員については、概ねすべてが延長制に従って退職をするということは見込めますけれども、その際に、何年、何人、新規採用職員を採用するかということについての具体的なシミュレーションというものについては、まだ作成をしておりません。

○7番（藤川博和君） 昨日、議長も言われましたけれども、この人件費の推移がだんだん下がっていきよるとですよ。14億円から13億円などと。この傾向と、今言われた、今度は定年延長した場合の人件費の推移からいくと、まあ同額なのか差額はないと思いますけれども、これはどうですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） このシミュレーションの中では、人件費を約700万円ほど見ております。それと新規採用を約450万円と見ておりますので、その分が大体下がるということで、シミュレーションの中では、人件費はそういう形で見ておりますので、ですから、この右側に、年度別にだんだん下がってきているという状況です。

○7番（藤川博和君） この定年制がなったとき、最終的に定年の延長される人数はどのくらい増えますか。要は15年ぐらいかかってですよ。

○総務課長（吉本敏治君） お答えいたします。

今在職している職員の例でお答えしますと、まず最初に定年延長の影響を受ける職員が2021年度で4名出てまいります。その後、その次の年が6名、そしてまた4名、3年間で14名になります。この14名につきましては、61歳から62歳程度まで延長ができる職員ということになります。その後、3名、1名、4名、5名、3名と、そういった職員数で推移をしております。そして、先ほど言いましたように、今の50歳の職員が65歳の定年制を迎えるということになります。

ですから、影響する職員としては約30名が今後退職するうちに、65歳までの延長制に係ってくるということになります。

○7番（藤川博和君） その延長の対象者が30名係るということは、それに対する新規採用はどのようなシミュレーションでされますか。

それと、今10名や20名と採用されまして、これをどのような感じで、差額のあれです、新規採用分で補っていくかですね。要は、定年退職者がずっと増えていって、新規採用者はそれだけ減らすか、そのままの現状でするかということです。

○総務課長（吉本敏治君） 定年延長制を迎える職員につきましては、60歳でもらっている給与を、その翌年、61歳で退職する場合には給与が今のところは7割程度に落とされるという見込みであります。60歳のときにもらっていた給与の翌年には7割程度にその額が引き下げられるという内容に今のところはなっているようですので、その3割が落ちると。それと新規採用職員との初年度の給与、こういったものとのバランスを当然見る必要があるとは思っています。

しかし、全体的には新規採用職員の数は減らさざるを得ないということで考えているところです。

○7番（藤川博和君） そのとき、定年延長した職員は、例えば60歳が7割減った、これはずっと65歳まで続くのですか、そう考えてよかですか。それとも、1年1年で契約ですか。

○総務課長（吉本敏治君） 今、人事院から内閣に対して、政府に対して申し入れてあるのがそういった制度です。そういった内容です。その翌年にどうなるのか。具体的な状況についてはまだ何の説明もありませんし、法案がどのような形になるのかも、まだ情報としては何もこちらには回っていないという状況です。

○7番（藤川博和君） わかりました。

次に、扶助費について、決算の総額は約19億6,000万円、充当一般財源は約5億円となっていますが、この14億6,000万円の差額の説明で、経常経費充当一般財源と充当一般財源の差が9,000万円ばかりありますので、この説明をお願いいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今のは、下段の表になります。性質別歳出の状況の中の3行目の扶助費の説明となります。まず、この決算額と充当一般財源の差額14億6,000万円については、国・県の補助金等の特定財源が充当されていることとなります。約5億円については、町が一般財源で負担していることを表しております。

次に、経常経費の充当一般財源の9,000万円の差額につきましては、約5億円の一般財源のうち、経常経費に充当した一般財源約4億1,000万円、それに約9,000万円については臨時的経費に充当したということになります。

平成28年度は熊本地震に伴う、町単独で行った被災者見舞金約8,300万円などが臨時的経費となっております。

○7番（藤川博和君） ということは、14億6,000万円の差額と補助金などの支出ですたいね。

それと、町の一般会計としての支出は5億円、その5億円が、今言われた見舞金9,000万円を引いたのが、経常経費一般財源、充当一般財源になるとですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） はい。

○7番（藤川博和君） わかりました。

では、この福祉関係です。今一番新聞で言われているものが、幼児保育園の無償化、この無償化されますと、これは町の負担も増えると思いますけれども、これはどのくらいの負担額になりますか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

平成30年6月15日の閣議決定のことと思いますけれども、詳細についてはまだ何も決まっておりませんけれども、財源は消費税増税分を充てて、初年度の、来年の4月から再来年の3月まで、この部分に関しての負担が、全額国費がするということだけは把握しておりますけれども、それ以外については、まだ国から何も下りてきておりませんので、試算はしておりません。

○7番（藤川博和君） この幼児の無償化に対して、今度は保護者あたりの所得税の制限は何か設けられておりますか。



○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

その辺のところはまだ、本当に詳細がほとんど下りてきておりませんので、まだ把握してないところでもあります。

○7番（藤川博和君） ぜひ、これは若い子どもを持ったお母さんたちは、期待を持っておられますので、情報が入り次第広報紙か何かで知らせていただきたいと思います。

続きまして、公債費についてですが。平成28年度は6億円ですが、町の中期財政見直しシミュレーションでは、平成31年度は10億円、その後数年間は約14億円台と増額になっております。平成33年度の公債費の経常収支比率は何%になる見込みか。また、全体の経常収支比率は何%になりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず、今の4行目の公債費になります。平成33年度の公債費における経常収支比率は、平成28年度13.0%が33年度には29.8%と今私たちは見込んでおります。また、全体の経常収支比率が、平成28年度が90.6%、これが33年度には95.7%となると今私たちは見込んでおります。

○7番（藤川博和君） これと、シミュレーションを見ますと公債費が減ってはいますが、平成34年、35年あたりのはちょっと増えていますけど、この経常収支比率は一定は上昇しますけれども、これが安定するのはいつ頃かです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） この経常収支比率を10年間ぐらいシミュレーションをかけています。その中で、最も経常収支比率が高いのは平成36年度、これを大体99%ぐらい見込んでおりまして、シミュレーションは平成40年度もシミュレーションが出ておりますけれども、平成40年度では大体96%ぐらいは落ちますけれども、まだこれは町村にあっては大体75%ぐらいが一番妥当だとなっておりますので、まだ平成40年度までは90%を超えている状況で今見込んでおります。

○7番（藤川博和君） 今課長の説明で、町とすれば、停滞せずに、100%近い水準になるということですかね。まあ、それはいいですが、財政上、よろしく願いしておきます。

続きまして、物件費については、決算額は約41億円、経常経費充当一般財源は約5億円、この36億円もの大幅な差がありますが、この差額についての説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今のは、下のほうの9行目の物件費ということになります。差額の36億円のうち、主なものは、熊本地震に伴う災害廃棄物処理事業委託料が約30億円となっております。また物件費における経常的経費は、需用費とか役務費の通常事務経費

と、あとスポーツセンター等の公共施設の管理委託料が上げられます。

○7番（藤川博和君） 今、スポーツセンターの管理料と言われましたけれども、この管理委託されているのが相当ありますけれども、今後、この民間委託にされる計画です。例えば給食センターや緑の村などなどあると思いますけど、そういう計画はありますか。給食センター関係は、民間委託とかそういう予定はありますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

まず、給食センターについては、指定管理制度そのものは適用されませんので、もしするとすれば、調理業務や配送業務といったところの部分委託になるかと思います。近隣の町村でもそれで進んでおりますので、近い将来的には考えていく必要があると思っております。

○7番（藤川博和君） 近い将来では、大体何年を考えたら一番いいんですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

その点につきましては、ちょっと政策的な判断が必要だと思っております。

○7番（藤川博和君） 政策的な判断というが、町長どうですか。

○町長（藤木正幸君） 何年後とは申し上げられないですけれども、しかしながら、今検討しておりますので、近い将来、そういった形になってくると思っております。

○7番（藤川博和君） 今年、緑の村に宿泊施設ができましたけれども、この宿泊施設をする場合、私どもは委員のほうにありましたけれども、民間委託はどうかということが叫ばれておったんですね。この民間委託については、どう考えておられますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 藤川議員の質問にお答えします。

民間委託につきましては、6月議会で中城議員から質問がございまして、段階的なことを考えまして民間委託を考えていきたいと思えます。今年の状況を踏まえたところで考えていければと思っております。

○7番（藤川博和君） 5月からオープンしましたけれども、今の宿泊施設に対してどの程度入居者がおられましたか。売り上げは大体どの程度上がっていますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

現在、5月2日に星の森ヴィラがオープンしまして、291件、星の森ヴィラに関しまして利用者が来られております。基本的に土日、金曜日から土曜日にかけまして、次の日が休みの利用者が多かった。つきまして、収益的には980万円ほどとなっております。現在で

は、昨年の売り上げにしましては480万円ほどになっておりますので、倍以上の売り上げとなっております。

○7番（藤川博和君） 土日はある程度収入はあるが、平日はどうですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 夏休み、ゴールデンウィークと夏休みにつきまして、ほとんど毎日利用者がありまして、5棟が満杯毎日の状態でありました。それと、秋口になりまして、少し気候が寒くなってくると、・・若干減ってきたと。平日はほとんどないという状況です。たまには、福岡のお客様が訪ねて、この素晴らしい景観のもとで泊まられて帰っている状況にあります。

○7番（藤川博和君） こういう施設は、金曜日から土・日曜日までの宿泊は、普通は多いとです。平日をどうするか、この対策が一番重要と思うとです。何かその仕掛けはありますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

仕掛け、本当に一番議員の皆さんが心配しておられた件だと思いますけれども、それこそ観光施設でもメインの何か名称がないとなかなか来られないと。あの周辺には民間の宿泊地が2軒ほどございます。その施設につきまして、土日の前、金曜のお泊まりが多いと思います。今後、緑の村のあの景観と緑と自然を生かした、ちょっとニーズを生かしたところのアイデアを考えて、今度上野吉無田インターがオープンしました。これは1つの起爆剤になりますので、もう通常福岡のお客様をターゲットにしていければと思っています。そしていずれはインバウンド、外国人のお客さんの利用をしてお願いしたいと思っています。

○7番（藤川博和君） 9月に我々議会全員で全員研修は軽井沢に行ってきたんですね。あそここの軽井沢というのは、自然が財産で、それを目当てに年間800万人の観光客も来られます。そういう自然相手の仕掛けを、わざわざ都会の癒やしに出てこられる。そうすると、問題は、これはテレビで見ましたけれども、軽井沢は、ショッピングではなくして、食事、飲食関係が相当店舗が多くあって、そういう何かそういう仕掛けですよ。それを吉無田で、そばあたりを愛郷吉無田でされるというあれがありますけれども、そういう仕掛け、それと、この間あったのは、焼き肉関係、委託されておりますけれども、その食事の状況です。どの程度出ていますか。あまり出ていないというあれが、この間報告がありましたけれども。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

基本的には、地元の愛郷吉無田を通じまして、ばあば会のほうに焼き肉セット、今は鍋セットの注文をいただいているんですけども、なかなか持ち込みが多くて、味のほうにもうちょっと勉強せないかんかなというところで、今試行錯誤されているところです。

今おっしゃるように、吉無田の自然を今後冬場でも、雪が降って景色を眺めて、鍋を囲んで、イノシシ、シカあたりも相当おりますので、それを食材としまして、地元の味を作りたいくて、そば、手打ちそばです、今度耕作放棄地にそばを植えています。それをメインにして、温かい食事を提供していくことで、みんなで考えていければと思います。

○7番（藤川博和君） 今後は発展するように努力していただきたいと思います。

それで今度は、今年は高木保育園が民営化になりましたけど、この民営化によって町の財政にはどういう影響がありましたか。プラスになりましたかマイナスになりましたか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

今現在、高木保育園も大分入園者も増えまして、今、当初は65名が75名ということで、どんどん増えております。施設も皆さん御存じのように新しくございますので、今後も、来年度もまた増える見込みになりますので、人も入ってきておりますし、財政状況的には今後よくなるものと思っております。

○7番（藤川博和君） 今町には、2園が町営ではあるような感じです。若葉保育園と上野保育園です。こういう保育園関係について、こういう民営化にする計画はありますか。

○こども未来課長（田中智徳君） お答えします。

まだそこまで煮詰まったところの話では今のところは出ておりません。

○7番（藤川博和君） ちょっと話を聞いたところで、やっぱり民営化になったほうがいいような話も聞いているとです。具体的には言いませんけど。だから、そういう、全然民営化の計画はないということですか。

○こども未来課長（田中智徳君） 今おっしゃるとおり、いい面もありますけれども、悪い面もあるというところで、本当に今のところは具体的な話はまだ出ておりません。

○7番（藤川博和君） まだ町にいろいろこういう施設に対して民営化する余地は大分あると思いますけど、今後はやはりそういう施設について、町長、民営化あたりの方向に考えるとかはありますか。

○町長（藤木正幸君） 町の財政状況を鑑みますと、民営化に持っていかななくてはいけない時

期が来ていると思っています。しかしながら、精査するところは精査していかななくてはならないと思っていますので、今後できるところから必ずやっていきたいと思っています。

○7番（藤川博和君） 次に、補助費についてお伺いします。決算額が約11億円、経常経費充当一般財源が約5億2,000万円となっております。これは大体、この5億円、一部組合の負担金が約4億円となっておりますが、今年新しく広域の廃棄物処理施設の建設が計画されております。この建設に係る町の負担が多くなるか、あまり増額せんでいいかというのは、どういう計算になっておりますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まず建設につきましては、協議会で決めてまいりますので、町の負担というのはまだわかっておりません。運営につきましては、減少するという示しがなされております。

○7番（藤川博和君） この施設は、地震がありましていろいろ遅れていると思いますが、土地は上のほうで一応決定したような状況ですけど、この土地の開発は行われるとですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

まずは、今現在測量を行っている状況にありますので、そこから造成がどれくらいかかるというのは、ここから設計をしていきますので、現段階ではまだ、いつから造成するか、建設にかかっていくというのはわかっておりません。

○7番（藤川博和君） というのは、予定は予定として考えていいですね。未定ですね。

最後に、時間がまいりましたので、中期財政シミュレーションでは、平成31年度から赤字になると見通しがされておりますので、この赤字、削減についてどう考えておられますか

○企画財政課長（坂本幸喜君） この財政のシミュレーションでは財源不足額に対しまして、特に基金の活用や取崩基金の活用によりまして、収支の均等を図ることとしております。非常に厳しい財政状況になると言えます。財源不足額の解消のためには、町長の答弁にもありましたように、行財政改革などに取り組みまして、歳出の削減、あと自主財源の確保に全力で努めていきたいと考えております。

○7番（藤川博和君） 今課長が言われたように、赤字を解消するのに、歳出の削減が一番重要だと思いますけれども、この歳出の削減の中でも、やはり人件費が主だと思います。また、一番のこれは重要な問題だと思いますけれども、経費、いろいろ買ったのは、無駄な財源を、これはやはり使わないことが一番の歳出削減ではないだろうかと思います。

もう1つ、町長や課長が今言われた、自主財源の確保です。この自主財源といいましたら、まあ人口増加、住民の増加によって住民税、それと固定資産税の増額です。また企業誘致によると法人住民税の加算、今話題になっております、御船におきましては大型店舗の進出計画があります。これによって、今、藤木町長をはじめ全庁挙げて誘致に向けて努力されているところだと、この間の答弁にありましたけれども、この大型施設の進出によって町の財源も相当期待ができると思います。ぜひ、これは議会としても誘致が成功しますように協力いたしますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますけど、藤木町長が来年の4月の町長選挙に出馬表明をされました。この大型店舗の誘致に臨む意気込みです、これを最後に聞かせていただきたいと思います。

○町長（藤木正幸君） 大型企業の誘致に今現在取り組んでいるわけでありまして。私たちが来てほしいと言ってくるものではありません。やはり来ていただくためには、たくさんの難題を解決しなければいけません。その中においては、国・県そして各種団体、いろんな方々の、地域の皆さんも一緒ですけれども、その御協力がなければいけないと。そのとりまとめ役が私だと思っています。このことについてコーディネートしながら、皆様方がともにこの誘致に成功できるように力を尽くしていける礎を作っていきたいと思っていますし、今現在誘致に関しましては前向きに行動に移っております。難しいこと、できないこと、たくさんあります。しかしながら、できないことをできないと思ったら、前に進むことはできない。できないことでもできるようにしたいとの強い意志を持って進めてまいりたいと思います。

私が思う企業誘致というのは、今大型商業施設だけのことを取り上げておりますけれども、まず大型商業施設というのは、きっかけにしか私としては考えておりません。この後誘致することによって、相乗効果という部分、移住・定住にもかかわってきますし、この1つ、企業が来ることによって、あの地域を発展させるために、次の手をもう打たなければいけません。また3つのインターチェンジがありますけれども、インターチェンジ3つあるから安心しているわけではありません。1つ、このことを成功することによって、3つのインターチェンジにまたまたがって、この地域をしていきたいと思っています。

私の考えといたしましては、スモール鳥栖という言葉を最近使わせていただいております。九州において横軸は鳥栖というところが今流通の拠点となっております。しかしながら、縦軸におきましては、この御船を中心に熊本、宮崎、鹿児島、この縦軸を企業誘致に

つなげてもらいたいという思いでいましたので、皆さん方の御協力をお願いしたいと思います。必ず企業誘致、やり遂げたいと思います。

○7番（藤川博和君） ぜひ大型誘致を成功させていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（田端幸治君） ここで、11時5分まで休憩をします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 休 憩

午前11時06分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○8番（池田浩二君） 8番、池田です。通告してありました一般質問を行います。

1、庁舎のエレベーター設置について。2、中山間地域の今後について。3、公有財産について。

まず、庁舎のエレベーター設置について。高齢化が進む中、障害者、高齢者などの生活弱者のためにもバリアフリーのまちづくりをするためにも、エレベーターは必要と考えるが、質問いたします。

あとの再質問は、質問席から質問いたします。

○町長（藤木正幸君） 池田議員の質問にお答えいたします。

庁舎のエレベーター設置について、お答えいたします。本庁舎は昭和59年10月に、総事業費8億8,349万3,000円をかけ建設したものであります。建築から34年が経過しており、施設整備等の老朽化が懸念される状況にあります。

そこで、今回質問の庁舎のエレベーター設置につきましては、高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律、ユニバーサルデザイン2020行動計画、町民及び代表者のニーズ及び利用状況等に総合的に勘案した場合、設置する必要があるものと考えています。このことを踏まえつつ、現在町内小中学校のエレベーターについて優先的に設置を進めている状況であります。

また、現在、平成28年熊本地震による復旧期であることを踏まえ、震災前よりもさらに発展するため、復旧した施設の活用を図る復興期の、平成32年度以降に庁舎のエレベーターを設置することを予定し、公共施設等総合管理計画の改定、庁舎の長寿命化を図る庁舎

個別施設計画の策定、調査・設計などの事前準備に取りかかっている状況にあります。

中山間地域の今後についてお答えいたします。町では、上野吉無田インターチェンジ周辺の土地利用と空輸施設の利活用を踏まえた地域活性化に向けて検討を行っています。具体的には、企業誘致の観点から、上野吉無田インターチェンジ周辺の適地支援等選定調査をはじめ、旧田代東部小学校を含む、閉校施設等の利用状況の把握、現地確認を実行し、町内からの意見公募を行ったところです。

しかしながら、閉校施設の中には、建築年数や熊本地震の影響により利活用が困難な状況の施設が存在することも明らかとなりました。今後も土地利用の視点から、候補地の選定をはじめ、農振除外や農地転用、農政補助金、インフラ状況などの課題整理を含めながら、閉校施設等の利活用も視野に、地元との意見交換の場を設けて、有効活用に向けた方策を検討していきます。

次に、環境条例についてお答えいたします。吉無田地域の自然を守るために何ができるか、町としては、景観条例の制定を含めて、多方面から対応を検討し、国や県とも協議を行ってきたところです。このような協議の中で、地域の自然環境を守るための景観条例では難しいのではないか。里地里山法が有利ではないかという助言をいただきました。

そこで、今後は里地里山法による環境保全の取り組みを進めていきたいと考えています。10月27日には自然環境を守る取り組みの一環として、環境フォーラムを開催しました。このフォーラムにおいては、環境省の森本事務次官に御講演いただき、環境保全に対する意識の養成と課題の共有がなされたと感じております。

吉無田地域の自然は先人たちが築き守ってきた御船町の大切な財産であり、町はこれを守り、後世に残していかなければならないと、これまでも繰り返し申し上げてきたところでもあります。今後はさらに、地元と一体となった吉無田自然を守り続けるよう、尽力をしていきたいと考えております。

中原北用地公有財産についてお答えいたします。中原北用地では平成3年にテクノポリス回廊に伴う移住地域及び開発地域として、約3万1,000平方メートルを当時約3億円で取得しているものでありますが、現在に至るまで活用できていない状況にあります。現状としては、境界の確定が終わっていない状況にありますので、平成28年熊本地震の影響による境界の再確認作業を含め、平成31年度に境界確定作業等を実施する予定で進めています。

また、中原北用地は現在に至るまで数社の企業から相談があったところですが、いずれ



も用地へのアクセスが不便という同じ理由により断念された経緯があります。このような状況を考えますと、本用地にアクセスする道路整備が必要不可欠と考えるところであります。現時点では、来年度において関係道路の概略設計を行う予定としているところであります。

詳細については、関係課長から答弁させます。

○8番（池田浩二君） 庁舎エレベーターにつきましては、平成32年度に設置するというところでございますけれども、31年度に設計業務に入るということでよろしいのでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 今平成31年度の予算要求におきまして、31年度予算でその実施設計を行うということを予定しております。

○8番（池田浩二君） 平成31年度で設計業務で、施工は32年度ということですか。わかりました。なるべくやはり31年度に施工ができますように要望しておきたいと思います。

それで、中山間地域、吉無田インターのことにつきまして、高速道路もできましたし、企業誘致等も考えられておられるとは思いますが。ほかの企業からの、しょっちゅうではありませんけど、たまには敷地はないかとか言われることがあります。そのときは吉無田ということは今までになかったんですけれども、吉無田というのは、もうインターも開通しましたし、そちらのほうも話が出てくる場合もあると思います。そういった場合に、やっぱり町に相談した場合、町なんかは土地を持っておられませんので、ここらあたりはどうかというところまでと思うとです、担当課から進められるのは。やっぱりそういった場合、町として上野吉無田インター周辺は、まだ土地の評価あたりも平坦と比べると随分安いのではないかと思います。

やっぱりそういう準備といいますか、そういう考えはありませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 議員も御存じのとおり、上野吉無田インターチェンジが今月、12月16日に供用開始になりました。高速道路を通じて、九州各県からアクセスが格段に向上したものと考えております。今後、人の流れも大きく変わってくるものと思われます。その中で、今まで企業から数件、私たちにも問い合わせされましたけれども、御船インターチェンジの周辺に土地はないだろうかということで、何回か私たちも現場のほうに見にいきました。その中で、1回地元の区長さんあたりに相談しまして、まとまった土地はないのでしょうかということで、お尋ねは来ております。

そして、中山間地域の中で、企業誘致に適した適地がないかと適地調査を行ったところ

です。そして適地検討・調査・選定を行いまして、何箇所かまとまった地域がありましたので、そのあたりを示して、業者の相談にのっているところです。

○8番（池田浩二君） では向こうには、吉無田のほうには、さっき商工観光課長からも言われましたように、星の森ヴィラが完成しておりますし、そちらのほうにもつながっていくのではないかと思います。ぜひそういう話がまた町でぜひとも計画がございましたら、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、中山間地域というのは、もう皆さん御存じですがけれども、非常に人口が減少しております。それで、上野吉無田インターチェンジ周辺だけでなく、七滝、水越等はどういうふうに考えておられますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回の上野吉無田インターチェンジが開通しまして、国道445号線、これが山都町から御船のほうに向かいます交通が非常に変わってくると思っております。ある程度上から下ってこられる方は高速道路を利用されるということで、445号線沿いの七滝あたりは交通量が非常に減ってくると。今ガソリンスタンドとか商店もありますけれど、このあたりで人の流れが変わることによって、影響が非常にあると考えております。

今現在、七滝地区のほうには、七滝社会教育センターがあります。旧七滝小学校跡地なんですけど。そこが熊本地震によって施設に影響がっております。ただ、校舎のほうは使えないところもありますけれど、プールあたりはまだそのまま大丈夫ですので、そのあたりを利用したところで、このプールを利用した企業誘致あたりを進めていきたいと考えております。

また、土地のほうも、先ほど議員がおっしゃったように、比較的安いところもありますので、そのあたりをもう1回、地元あたりと、住民と説明会あたりを設定しまして、企業に適した土地がないかというところを調査してまいりたいと思います。

○8番（池田浩二君） プールを利用した企業誘致というのは、例えばどういうことですか。

それから、この校舎というのはかなり古いかなと思いますけど、建築は何年ぐらいになりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 旧七滝小学校の校舎は今回の熊本地震で非常に被害がっております。正確には、はっきり地区何年ということはわかりませんが、40年以上は経っているものと考えています。

先ほど言いました、プールなんですけれど、地元企業が1件はもう相談があっておりまして、養殖業あたりで利用できないかということで、今相談があっているところです。

○8番（池田浩二君） 築40年以上といいますと、これは熊本地震の解体の対象にはなっていないのですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） お答えいたします。

社会教育センターは地震後に施設検討委員会が開催されまして、それで大分クラーク等がひどくて、今一応解体という方向にはしているんですけど、今のところあそこは、博物館等の化石とか、文化財関係の発掘したものとかいろいろ、今のところ倉庫で使っていますので、今のところはまだ解体ができないという状態になっております。

○8番（池田浩二君） 解体の方向とは、地震で解体ということでしょう。それが今は文化財とかが入っているので解体はできないと。というのは、期限はいつまでと。地震で解体するのに、その時期は大丈夫とですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 解体については、もう単費という形になりますので、今のところは、もしそういった倉庫をもう1カ所どこかに建設をしなくては解体ができないという状態になりますので、それは今のところまだ解体という時期は決定しておりません。

○8番（池田浩二君） では、解体はもう単独でやって、その倉庫としては、クラーク等が入っていても大丈夫なわけですか。これは問題ないということですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 昔七滝社会教育センターは、消防の音楽隊とか御船太鼓の保存会の方々が練習場所に使っていたいたんですが、消防音楽隊では、2階の音楽室で練習されていたところについては、本当クラークがひどくて、楽器等も大分破損しましたので、もう練習はされていないという状態です。だから、人の入りというのについては、通常は全然ないと、ただ、倉庫として今活用しているという状態です。

○8番（池田浩二君） 倉庫としては問題ないということですね。

それから、プールを養殖業ですか、これは何か利用してもらえればいいことだと思います。しかし、まだあそこに関しましては、プールと文化財の倉庫にしても、まだ施設といいますか用地が大分広いとじゃないかなと思いますけれど。それと、七滝は、あとほかに何か計画等はございますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、今回上野吉無田インターチェンジが開通しましたので、まずはそのあたり、その

周辺からどうにか企業あたりを、きっかけづくりをしまして、それから徐々に広げていきたいと考えております。

○8番（池田浩二君） 上野から徐々に広げていってもらえるのもよろしいんですけども、七滝というのはほとんど何も、町として何もほとんどやってないような状況と思うとです。何も事業的なものはないと思うとです、町で。そしたらやっぱり人口は減っていくばかりじゃないですか、中山間地は。それでやっぱり何か、七滝小学校校区です、あちらのほうも何かをやるべきじゃないかと思えますけれども。

町長、いかがですか。それなりに何かですね。やはり地元の人たちとでも話し合いをして、何か作っていただくとか考えてほしいと思えますけれども。

○町長（藤木正幸君） 今人口減社会に向けて地方創生という形で流れのほうは進んでいるわけです。地方創生におきまして、まずは上野吉無田インターチェンジができるということで、私たちは上野吉無田インターチェンジを利用したにぎわいを創出するということで、今進めております。加速化交付金と、そういった地方創生に係る予算というのは、ほとんど吉無田のほうにつぎ込んでいるという状況になっています。この流れを切らすことなく、上野吉無田インターチェンジをして、周りに波及できるように、今後とも進めてまいりたいと思っています。

さっき、上野吉無田インターチェンジを中心として企業誘致の話が出ておりましたけれども、幾つか私にもありました。地元の方とお話をして、何箇所か選定していたわけですが、しかしながら一番問題なのが、やはり農業の補助金を使っているということで、そういった返還があると。農地も転用をしなければいけないと。一番問題は相続がされていないということで、なかなかまとまった土地を全部同じように取得することができないというのが一番の問題でありました。

ということで、前回も区長会におきまして、区でそういったものをまとめてくれないかと。ある程度の土地を私たち町に提示してもらえないかと。もし企業が来たならば、ここだったらこういった土地がありますよということで、先回りした考え方で提示することができると。今現在は企業が来て当たっていくという状況ですので、今後は地域の方とともに、用意しといて地元からするというふうに変更していきたいと思えますので、七滝校区におきましても、そういった企業誘致できる土地だとか、そういったものがあつたりと、地域のほうで話し合いの中に入っていって、そういった状況に、前を向ける状況に進めて

まいりたいと考えております。

○8番（池田浩二君） 町長の前向きな考え方として受け止めたいと思います。また、地方創生で予算等が組めるものであれば、そういうやつも組んでいただいて、総合計画の中でも計画していただければと思います。

それでは、景観条例制定についてお尋ねします。先日、総務委員会で陳情がございまして、里地里山法で対応するということでした。それはもうそれでいいと思うとです。これは吉無田の地域は国土法で対応すると。それに加えた里地里山法だと思います。それで、私が条例というのは4年ぐらい前です。そのときは町全体の条例を採用して、委員会のほうで作っていたと思うとです。

町全体の条例に関しては、現在どのように考えておられますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、議員がおっしゃるとおり、まず御船町は環境条例を制定しようということで、まず国の環境省に行っております。それで、環境省の助言としましては、先ほど自然豊かな吉無田高原とか、熊本百選にも選ばれている吉無田水源等があるのであれば、地域を守るためには、里地里山法が適しているのではないかという意見をいただきました。現在その里地里山法で中山間地域を取り組んでいきたいと考えております。

景観条例というのは、御船町全区域が対象となります。また県知事の協議も得て景観行政団体となる必要があると考えております。御船町が景観行政団体となりますと、町全体の景観計画を立てまして、景観に関する地区ごとの方向性を定める必要があります。ただし、県が景観条例を制定しておりますので、その整合性も必要となってきます。景観計画の中では建築物の高さとかデザインとか色などについて、景観に配慮した制限を徹底することになります。今のところ、熊本県が景観条例を制定しておりますので、それに基づいて、御船町もその中で進めていきたいと考えています。今のところ、御船町全体を景観条例で制定するという考えはないところであります。

○8番（池田浩二君） 景観条例をつくる計画はないということですか。4年前には、行政のほうで作るからということで、私はそれで安心しとったわけですがけれども、つくらないということは、いつどこで何で、どういういきさつでそういうふうになりましたか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 先ほども申しましたように、まずは景観条例を作ろうということで、県と国にも相談に行きました。その中で、御船町の今の自然とか、御船町の地域

を勘案した場合は、景観条例ではなくて里地里山で十分御船町の自然は守っていかれるという意見をいただきましたので、その後は景観条例ではなくて、里地里山のほうで御船町の自然とか環境を守っていこうということで考えております。

○8番（池田浩二君） 里地里山って何ですか。吉無田のことを、あの地域のことのようには感じるとです。里地里山というと、それかこっちの山間地域のほうをですね。それで十分守れるということですか。私は町全体の条例を、やっぱり今から全然変わっていくけん、4年ぐらい前だったと思うとです。約4年ですね。そのとき町全体を作るべきではないかという意味での委員会で進めていたと思います。もちろん吉無田も入っていたと思うとです。吉無田を中心にして、また町全体を含めた条例作りをやっていたと思うとです。それを執行部の場合、議会ではもうできないという県の意見というか、そういう指導がありましたので、じゃあ、行政にお願いしていいですかということだったと私は認識しておりますけれど。はい、わかりました。

それから、吉無田の条例というとは、その当時、県、4町村、警察等で会議をやっているというお話だったと思います。最近それは行われておりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

最近、熊本地震もありましたものですから、平成28、29、30年と、この3年間は今のところ行っていない状況です。

○8番（池田浩二君） 3年間もそういう県、4町村、警察とで会議をやっていないということとは、吉無田というか、あのときみたいな、問題は何もあってないということですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） はい、御船町としましては、毎月1回以上は必ず現場のほうに出向きまして、そちらのほうで観察、調査を、必ず行っているところです。

○8番（池田浩二君） はい、わかりました。町では毎月吉無田のほうには見回りをしているということですね。はい。

それでは、公有財産の北用地についてお尋ねします。今の現状と今後についてお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） まず現状についてお答えいたします。先ほど町長からも答弁がありましたけれども、平成3年に取得以降、主だった動きを行っていないと。町長の答弁の中に、数社から企業誘致としての立地としての相談もあったということなんですけれども、先ほどありましたようにアクセスの関係で、いずれも断念をされたという経緯があります。

そしてまた、その中原北用地そのものについては、平成21年3月から7月にかけて、境界の確定測量等を行っております。しかし、未立ち会いの方がいらっしゃったために、すべての確定ができておりません。その後、平成24年度におきまして、再度未確定者に対しての立ち会い依頼を行っておりますけれども、この際も参加をしていただくことができずに再立ち会いが成立をしなかったということでもあります。

そこで、熊本地震の影響もありますので、その影響も含めたところでの、再度の調査を来年度予定をしているところであります。今現在、その地権者の状況等についても、もう一度確認をする必要もあろうかと思っておりますので、そういった動きで平成31年度を進めてまいりたいと思っております。

また、今後のことについてでありますけれども、たびたび申し上げておりますけれども、なかなかアクセスの状況が悪いということもありまして、同じように建設課でもアクセスの道路に向けての概略設計等を行う予定で今進んでいるところであります。そして、その中原北用地の条件を少しでも高めたいという気持ちで、今動いているという状況であります。

○8番（池田浩二君） これは多分、平成19年に町民の方が陳情されたと思うとです。それから全然変わっとらんわけですよ。変わってはおりますたいね、木は太うなっているばかりで。あれはちょっとです。これは、平成3年に購入されているとです。3万平方メートルで3億円、今になって来年度から調査しますとか、私も何回か今までに質問したと思うとですけれども、ほかの議員もされたと思います。そしてこれは、ちょっと私では考えられんとばってんです。30年間放つといて、約30年ですたいね。今から調査すると、何をどうしてと、何を調査して何しようと思うととですか。30年も何も手付かずに。

○総務課長（吉本敏治君） 取得当時は、おそらく台帳面積で売買がなされたものと思っております。しかし、面積を正確に測る必要もありますし、また境界が固まっていないという状況であります。境界が固まっていないと、売買にも影響してくるものと思います。

したがいまして、確かに議員がおっしゃるとおり、ほぼ30年間そういった状況で停滞をしていたということもありますので、熊本地震前に立ち会いをしようとしたけれども、その立ち会いも成立しなかったということもあります。改めて今回もう一度お願いしたいと思っておるところです。

また、地震の影響もありますので、その付近もかなり移動しているという情報も持って

おります。そういったところから正確に、そういった部分について進めていきたいと考えているところです。

○8番（池田浩二君） それは、地震後ですね、地震と言われても地震は2年半ぐらい前ですかね。大変なのはわかっております。それは地震で皆さんが大変な思いをしたというのわかります。また、ここまで一生懸命やってもらわなければいけないということもわかります。しかし、北用地というのは、3億円で30年ですよ。境界が立ち会いがないで、それなら何もできんわけですか、境界の立ち会いがないと。私は考えられんとぼってんですね。アクセスって、アクセスは造ろうと思わんならでけんですよ、いつまでも。私は3億円がおしかけんですね。これはやっぱり、早急にどうにかせんといかんと思うとです。今でも、アクセス道路でも大分質問の中で言ってきたと思いますけれども、でも全然それは、計画もなされとらんとじゃなかかなと思うとですよ。3万平方メートルもあるとで、もったいないと思うとですよ。まずは、地形がわからんでしょう。あそこは畑が今はもう森林のようになっているとですよ、山に。それじゃ申し訳ないと思わないですか。

○総務課長（吉本敏治君） 御指摘のとおりだと思います。30年近く現状のまま推移をしていたということについては、議員も1回私にもおっしゃられたことがありますけれども、もし自分の土地であるとしたらという問いかけもありました。まさしく、自分の土地であれば30年近く放っておくということはあまり考えにくい状況だと思っております。

これまでの行政の対応として、後手後手になっていたと。計画すら、具体的な計画すら持っていなかったということについては、非常に責任感を感じるところであります。しかし、過去はかえることはできませんので、将来に向けてどうするかということを我々としては考えていかなければならないと今考えているところです。しっかりと反省を踏まえて、今後の展開について考えていきたいと思っております。

○8番（池田浩二君） 十分責任を持っていただきたいと思います。

それで、アクセスがないというですね。私は何ですか、今はこれは提言です。火葬場は今解体されているですか。あの音大通りです、あそこから真っ直ぐ持っていくわけにはいかんわけですか。それと、あそこの中では、全然高低差なんかはわからんと思うとです。先ほど平成21年度に調査をしたという調査だったんですが、全然中のほうは見えんと思うとです。まずやっぱり、今課長が言われるように、アクセスももちろん大事ばってん、中身が全然見えんとですよ。その辺も含めて、また、町長はどのようにお考えですか。



それと火葬場はもう造らんとでしょう。町長をお願いします。

○町長（藤木正幸君） それでは、火葬場の問題からお答えしたいと思います。火葬場は御船町は美里の火葬場を使わせていただいております。今後御船町に火葬場ができないかというお話をたくさん聞きますけれども、答えは御船町に火葬場を造る計画はありません。なぜかと申しましたら、今、国は20万人を1つのグループとして広域化というのを考えております。いろんな施設において、20万人を基準に造っていかうというのがある程度国からの指示で来ております。この上益城全部合わせても10万人に満たないところでありますので、まずは私たち5町の首長の話の中において、この5町で火葬場を1つにしようということで進められています。その中において、今現在御船・甲佐衛生施設組合の中にありました火葬場を寂静の里美里のほうに持っていき、また嘉島、益城のほうに益城のほうに火葬場があります。山都は山都のほうに火葬場があります。今後この3つの火葬場を1つにして、今後造りたいという話です。これがいつになるかというのはまだ協議がなされておられませんけれども、益城の火葬場ができた耐用年数と、美里がほとんど同じ時期に建設されていますので、この耐用年数に応じて、今後火葬場は1カ所に持っていくということで進んでおりますので、現状といたしまして、御船町で独自で火葬場を造るということとはできないということになっております。今後、また場所等も出てくると思います。いろんな形で5町の首長が集まってお話をさせていただきたいと思っています。

中原北用地の件につきましては、企業誘致の件で私にも幾度となくお話がありました。すべて、先ほど課長が申しましたとおり、道路の問題でこれが確定できなかったということになります。どうしても大型車両が通行できないというのがネックになっています。この北用地に関しましては、私も見にいきましたが、畑というよりも森林化していると。あの伐採関係をしなければどうにもならないということを思っておりますし、災害公営住宅という頭で、皆さんであそこを見にいかれましたが、住宅地としては不適用ということで断られた経緯というのもあります。今後、あの土地を確定できるように地権者の方々とお話をして、また一番大事なのは、やはり道路の整備だとつくづく思っております。

火葬場を真っ直ぐ突っ切るのではなく、火葬場から右折して甲佐のほうへつなげたいという復興計画も考えております。あそこから乙女橋のほうにつなげて道を通して、今後持っていきたいと思います。その道を通すことにより、北用地が生きるし、あの大地も生きるし、それと音大からの交通アクセスというのも甲佐に抜けるということできると思い

ます。

それから、私、復興計画の1つとして中原北用地に通じる道も考えてまいりたいと思っております。

○8番（池田浩二君） アクセスは甲佐町との連携で乙女橋のほうに行くようにしたら、ぜひやっていただきたいと思います。それから、あそこは北用地から中原団地において、443につなぐという、以前はそういう意見もあったと思います。それも考えられないことではないと思います。やはり道路が私は大事だと思います。

それと、今町長が言われましたけれども、美里と御船と甲佐の3町で火葬場は造るわけですか。計画というか。それと、じゃあ今熊本中央一般廃棄物です、5町の。あれでは、その5町の組合、協議会の中には計画はもう全然入ってないということですか。

○町長（藤木正幸君） 今のところ、火葬場としては、その中には建設のほうには入っておりません。しかしながら、今美里とではなくて、今後は上益城5町で考えていきますので、5町で1つという形になってきますので、5町の中において考えていきたいと思います。今、計画の中には火葬場は入っておりません。

○8番（池田浩二君） はい、わかりました。今5町の中での計画はないということでしょう。

○町長（藤木正幸君） 廃棄物の協議会の中では、入ってないということになります。

○8番（池田浩二君） それは、5町の協議会ですので、またお話ししたいと思います。

それで、やはりこの中原北用地です。これがぜひ生かしてほしいと思います。いろいろな考え方があると思うとです。住宅にしろ、御船にはスポーツ施設等、野外のスポーツ施設等ありませんし、そういうことも計画していかなければなど、今後計画していかなければいけないと思います。そういうことも含めて、なにせ、アクセス道路を造って、中の伐採等の計画をして、平成31年度にでも調査の予算を幾らかでも付けていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（田端幸治君） ここで、午後1時まで休憩とします。午後1時より会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 再 開

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○6番（田上 忍君） 6番、田上です。先般通告していた内容について質問いたします。

平成28年3月に町より総合計画第12期基本計画が出されました。その基本構想には「自然いっぱい、夢いっぱい、活気あふれる交流の町御船の実現」とあります。今、その進捗はどうか。また、この第3章には、いきいきとした町と題し、人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興を掲げてあります。

本町には吉無田高原や吉無田水源などの豊かな自然や県指定の重要文化財八勢目鑑橋、門前橋など数多くの文化財があり、観光振興に向け環境整備や観光づくりを検討するともあります。観光コースの把握や情報発信の強化、恐竜博物館の収容力を活用しての町内への回遊をどう考えていくかが課題とありました。

この件を念頭に、現在御船の観光の資源であります街なかギャラリー、恐竜博物館そして吉無田高原緑の村、この現在の利用状況、そして今後それをどう生かしていくか。そして、来館者や入場者をどう増やしていくかについて質問いたします。

細かい質問については、質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 田上議員の質問にお答えいたします。

御船町の観光施設の利用状況と今後の活用についてお答えいたします。平成24年3月に作成しました第5期御船町総合計画において、基本構想で将来像として「自然いっぱい、夢いっぱい、活気あふれる交流の町御船」を掲げ、いきいきとした町を構想に、人が訪れ、消費が拡大する観光交流振興で、住む人も訪れる人も心豊かになれる町を目指して、吉無田高原などの本町の自然を活用した観光地づくりに取り組み、さらにおもてなしの充実や恐竜をテーマとした事業などによって、観光交流人口のさらなる拡大を図るとともに、町民に親しまれてきたフネッピーなどのまちづくりのキャラクターの活用を進めてきましたが、平成26年3月15日に新しくふねまるが誕生し、PRキャラクターとして現在観光協会へ委託し、平成音楽大学との包括協定により、学生が活動に協力されております。

また、基本計画では、人が訪れ、消費が拡大する観光交流振興を目指し、平成26年4月にリニューアルし、本年度で20年目を迎え、約100万人を超えている恐竜博物館を拠点に、街なかギャラリー、吉無田高原緑の村等の観光地への回遊と商店街や飲食店への紹介、案内、誘導を観光交流センターに促し、平成30年12月16日に、九州中央自動車道の上野吉無

田インターチェンジの開通を起爆剤として、御船町の3つのインターチェンジを中山間地域の地域活性化、雇用創出、観光等につなげ、計画に取り組み、経済波及効果につなげてまいります。

詳細につきましては、観光課長より答弁させます。

○6番（田上 忍君） それではまずはじめに、街なかギャラリーの現在の利用状況を。そして、今後どういうふうに考えているかについて、お答えをお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） 冒頭に、現在観光統計調査のデータで、御船町への観光力の町内引込状況について御説明を申し上げます。

ここ10年間では、平成26年の33万2,346人をピークに、平成29年は27万8,749人と、平均約22万7,088人となっております。第5期御船町総合計画の第12期基本計画では、平成28年3月に観光力の推移の客総数を、平成31年度は30万人で、御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略での御船DINOワールドプロジェクトでは重要業績評価指数として35万人として計画的に観光客の集客を行っているところです。

ですが、平成28年度4月の熊本震災の影響により大幅に落ち込みましたが、国・県の補助と職員の頑張りにより、御船町のライフラインの、また恐竜博物館の復旧と各観光施設の復旧が進んだおかげで、現在では震災前の状態に戻りつつあります。

御質問の街なかギャラリーにつきましては、平成26年4月にオープンし、本町通りのにぎわいと商店街の活性化にも一翼を担っております。平成28年の熊本震災で被災した被災地、昨年12月中旬まで休館となっておりますが、震災後の復旧も進み、有志の皆さんの御協力により復活祭を開催し、徐々ににぎわいを取り戻しつつあります。

利用者につきましては、平成26年度オープン当時は1万6,760人、平成27年度には1万1,711人と、28年度は震災の影響で284人と落ち込み、震災後平成29年度は12月23日からオープンしまして、1,964人となっております。本年度は現在まで4,136人の利用状況になっております。利用の内容につきましては、商工会、観光協会のイベントや任意団体しあわせ日和関連で、新成人をお祝いする二十歳日和、御船子ども地域食堂、コンサート等で、また1804年に建設されて215年の歴史ある南蔵では、新しく新酒まつりが復活し、そのほか音楽の町に合ったジャズピアノコンサートが開催されています。7月から毎月の第4木曜日の夕方から、子ども地域食堂に毎回平成音楽大学の学生さんがボランティアで演奏され、地域コミュニティとふれあいの場として子どもたちからお年寄りまで大変喜ばれ、回を増

すごとに参加者並びに食材提供者などで御船町の絆が深まっております。これも一重に地元有志のおかげだと感謝しているところです。今月は、今週の20日木曜日に開催されますので、ぜひ御覧になりまして、子どもたちの喜ぶ姿とお年寄りの方々との交流を御覧いただきたいと思います。

ちなみに1食300円で、箸は持参となっております。

また母屋では、囲碁に将棋、マルシェ、ベンチ会、サロン等が定期的に今行われています。本日から2年ぶりに写真を通し、当時を思い出していただき、バス停、町の様子を知ってほしいと題しまして、大正、昭和の御船の写真展70展を展示して、当時の大正5年の御船鉄道の開業から昭和39年3月の熊延鉄道廃業までの歴史を御覧いただいています。この写真展は、当時26年に開催されたものを再開、もう1回再現してやっております。

今後の新しい取り組みとしまして、町内業者間で御船ごちそう日和のケータリングチームを募集し、おもてなしの企画されたのを、民間の気づきとアイデア等あわせてオール御船のグループ補助金の取り組みで、商店街の活気が、今戻りつつあります。業者間での絆と結束力が期待できる取り組みがなされ、併せて地域おこし協力隊の活躍もあり、街なかギャラリーを拠点に、地域づくり、地域活性化の一翼を担って、地域住民の人のつながりも広まっております。

ちなみに、博物館に隣接する観光交流センターの来場者は、平成26年度に3万4,912名をピークに、平成27年度、2万9,225名、平成28年度、1万8,132名、平成29年度は2万287名、今年現在まで1万8,552名と、年々減少しておりますが、28年度から開催しております化石発掘体験恐竜ハンターは、今年度観光協会へ移行し、恐竜ガイド1級9名、2級6名、サポーターガイド20名、35名のスタッフの充実した育成で、地元雇用にもつながっております。体験者は昨年の5,803名から上回る7,269名と、子ども連れでにぎわっています。

それと、併せまして、町内飲食業者と華ほたる温泉がタイアップした周遊チケットにつきましたも、昨年の403件が今年度1,072件と昨年の2倍を上回るお客様の来場者で、滞在期間と町内回遊、消費拡大にもつながっております。また、平成20年度に策定しましたまち・ひと・しごと地方創生戦略で、基本目的を4つ掲げ、この中で、御船町の素材を生かし、新たな人の流れを作るを優先的に目標に取り組んでいるところです。

これまで目標を達成するまでの事業として、地方創生過疎化交付金を活用したことも、子ども連れをターゲットとした恐竜のまちづくり事業においては、化石発掘体験の自由化、

恐竜博物館を拠点とした回遊で滞在時間を延ばす。そこを着々と成果が上げられています。

御船町のここ本町通りの街なかギャラリーへの誘導や、利用促進につなげ、施設の利用については、さらなる観光協会、商工会と連携協力して、地域おこし協力隊の接客へのアイデアの取得力に期待しながら、まち中ににぎわいをもたらすように、商工業者や経済効果、雇用促進につなげてまいります。

また、平成28年2月に作成しました御船町観光振興計画書の観光コンセプトと目的で、「観光で人がつながるおもてなし、みんなで喜ぶまちづくり」につながる計画を、来年の協力・・・、自助・公助・共助の気持ちを持ち続けていただきたいと思います。

○6番（田上 忍君） 詳しい説明ありがとうございました。

その中で、本町通りににぎわいが戻ってきた。そしてあと、消費拡大につながってきたという、そういう答弁がありましたが、これに対して、町長はどう思われますか。

○町長（藤木正幸君） 言葉では簡単ですけども、現実的には厳しいところがあると思っております。まだまだこのことについては前向きに考えていかなければいけないと思っております。

○6番（田上 忍君） あと、街なかギャラリー、今、課長の説明だと、いろんなイベントをやって、このイベントにいろんなというか、たくさんの方が来てくれてとか、集客に寄与しているということであつたんですけども、あの街なかギャラリー、これは今後について、どういうふうに考えているのですか。そうやってイベント用として考えているのか、それともあのものを、いわゆる街なかギャラリー自体を何か見てちょうだいとか、そういうふうに考えているのか。それはどうですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 当初の目的では、1804年に建てられました木造建築、教育の場、昔の偉人の建物ということで、教育としても利用したいし、それをしっかり勉強していただきたいと。そしてそこに、観光客が訪れて、まち中のにぎわいを戻していきたいと思っております。今後、いろいろなイベント等も開催しまして、ぜひやっていただきと思っております。

○6番（田上 忍君） 同じくイベントと言われました。マルシェとかもやっている。実は今日私さっき昼休みにちょっと行ってきたんです。今日もマルシェやっていました。お客さん何人いるかで見にいったんですが、残念ながら、私がお客さん、まあ昼休みはこんな状況でした。

これって、せっかくいろんなイベントをやられても、やっぱり人が来ない。どうやっていけば、こういう平日に呼べるか、どうしたら集まってくれるのか、それをこの辺考えなければいけないのじゃないのかなと思います。

それともう1つ、あの建物自体が素晴らしいものです。今後残さなければいけないということで、今あると思うんです。せっかくいいものがある。そして館内に来るお客様の声、その辺を聞かれたら、何かそういうアンケートはないのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 来館者の皆様方にはアンケート調査を行い、またあそこには常時案内人を配しておりますので、いろいろな声がありましたらいろいろ改善させる。特に今回の冬場に入りまして、寒いという意見が出てきておりますので、やっと私ども手を入れまして、屋根の上に工夫を凝らしたりとかという手はずを今やっているところです。意見等の集約は今やっておりませんけれども、常時生かしていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） 1つ思うのは、本館のほうですか、今2階に入れませんか。私は何回か入らせてもらったことがあるんですが、2階とても、訪れる人にとってはぜひ見てみたいと思うところではないかと思います。ちょっと危険性があるとか、そういうことで入場規制があっているのだと思うんですけれども。建物の骨組みとか、2階の窓から見える景色とかとてもいいと思うんです。町長はあそこに上って見られたことはありますか。

○町長（藤木正幸君） はい、小さい頃はあそこは私の遊び場だったので上っていたんですけども、現在改装された後もあそこに上って見ております。あそこから眺める庭はきれいと思っております。

○6番（田上 忍君） だから、そこを何か活用したいと、そういう考えはないですか。

○町長（藤木正幸君） 今現在では安全性のほうがちっと厳しいということですので、そういったところをいち早く改善して、少しでも見ていただくためにも早く直したいと思っています。

○6番（田上 忍君） ぜひそうやって前向きに考えてもらいたいと思います。

それから、館内の利用、例えば1部屋借りると、1部屋で幾ら。ところが、それプラス机だったらプラス机代幾ら、いす1脚幾ら、そういったふうに細かく設定されているんです。最初はこれでしょうがないと、言えません。だんだん利用していくと、どうしてこんなに、利用している方のそういう声あるんだと思うんですけれども。これはどういった点ですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 田上議員のおっしゃるように、利用者の皆さんからいす、机、1個1個取るんですかという御不満の声も出ておりますので、それは改善していければと思っております。

○6番（田上 忍君） ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それから、今回質問のところでは上げておりませんでした、課長が答弁になったので、その中で、観光交流センター、この観光交流センターと街なかギャラリーを使って、総合計画では情報発信になっていくよということで掲げてあります。この中で情報発信という意味合いでは、どんなことをやっていますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光交流センターにつきましては、博物館に隣接されまして、基本的に博物館の利用者が来られてやっているんですけれども、中の充実につきましては、常時案内人が入っております。そこで八勢目鑑橋とか、石橋のパネルあたりを展示しまして、こういったところがありますよという総合的な案内をして、吉無田にギャラリー、そしてまたほかの観光施設のほうへ案内を、今はやっているところです。

○6番（田上 忍君） 観光交流センターは、今恐竜博物館の横にあります。あそこの正式な入り口というのはどっちになりますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光交流センターの入り口は博物館を通ってくる入り口がメインと私は思っておりますけれども。

○6番（田上 忍君） 思っているというか。ちょっと苦しいところがありますが。役場からこっちから見たら、そこは入ってはだめよと。こう回ってくださいと。そして向こうに行ったら、そこは恐竜博物館の入り口ですよと。そして、子育て支援センターのほうには看板もないと。だからあそこに観光交流センターに御船町の観光案内というところを造っていますよね。あそこに観光案内をやっているわけでしょう。それなのに、ここに観光案内があるというのをどうやってわかるのですか。これは総合計画に情報発信するよと言いながら、その看板まで行くルートも、何かこのあたりに聞いても全然わからないし、誰かに聞けばわかるんでしょうけど。その点はどう思いますか。

○商工観光課長（作田豊明君） あやふやな答弁で申し訳ありませんでした。おっしゃるとおりだと思いますので、しっかり観光案内所として、いつも来て情報発信できる施設を見直していきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） ぜひお願いします。先ほど数値が出ました。年間2,000数百人来ている



よということですが、でもそうしたら1カ月に100人ちょっとです。1日にしたら何人になりますか。それぐらいの人数で満足してはいけないと思います。もっともっとどうやって呼べるか。多くの人を呼べるようにいけたらいいなと思います。

では次に、大分時間が過ぎたので、恐竜博物館について説明をお願いします。

○社会教育課長（宮川一幸君） それでは、恐竜博物館の利用状況と今後の入場者の増に向けての答弁をいたします。

入館者数ですが、新館オープン以降、平成26年度が約17万人、平成27年度が約13万人と、想定以上の入館者を迎えております。御承知のとおり、熊本地震によって、平成28年度の入館者が6万人と激減をいたしました。平成29年度は、災害復旧工事のため2カ月間休館をいたしました。ロッキー博物館との特別展を開催しまして、12万人の入館者を迎えることができました。今年度入館者数は11月末で、既に昨年度を上回り、12万人に達しております。おそらく今年度入場者数は15万人程度になると見込んでおります。

また、今後の入場者の導入に向けてですが、現在学校等の団体業務も順調に伸びておりまして、平成29年度に学習を目的に来館された団体数は340を超えております。過去最高を記録して、今年度の実績も既に300団体を超えており、学芸員や学習指導員の努力により、教育プログラムの内容も充実しており、2回以上参加したことのあるリピーターの割合も6割程度にのぼり、多くのファンを受け入れることができていることがわかります。

今後、入館者増の取り組みですが、当館を含め室内の自然科学博物館の入館者数の動向から見まして、まず1つは常設展の誘致と特別展の開催及び企画力、2番目に調査研究に基づく学術テーマの発信、3つ目に教育活動を中心としたサービス提供によるリピーターの確保、4番目としまして、すべての活動を支えるコレクションの適切な管理と充実をバランスよく展開することが重要であると考えております。

○6番（田上 忍君） 恐竜博物館にすれば、震災後徐々に来館者が増えているということでもありますけれども、この総合計画では、これを造ることによって新しい博物館になって、そして特別展。そういうふうになるかと思うんですが。ここでさまざまな集客力とありますけれども、どのあたりがどういった……。

○社会教育課長（宮川一幸君） 博物館にはいろいろな学習プログラムとか、そういったのを充実させて、リピーターをいかに増やすかという形が一番の目標となって、あとはロッキー博物館との提携により、特別展を、そういったものの企画力で入場者数が増えたと思

ます。

○6番(田上 忍君) もう1つ聞きたいんですが。今、博物館と一緒にというか、博物館のイベントで化石の場を使ったイベント等やられているかと思いますが、テーマは化石を掘る場所といえば、たしか、3カ所ですね。恐竜博物館の横と、それから化石ひろばと、あと緑の村の・・・です。こういうのの管理はどうなっていますか。

○商工観光課長(作田豊明君) 管理につきましては、商工観光課で化石ひろばの現場のほうの管理を行っています。

○6番(田上 忍君) すると、3カ所とも商工観光課でよろしいんですか。

○商工観光課長(作田豊明君) はい、管理につきましては、商工観光課で行っております。

○6番(田上 忍君) わかりました。昨日見にいったら、化石ひろばについては、・・・なくて教育委員会ではという答えだったんです。ここは教育委員会は関係はないと思ったところですよ。

その中で、化石の発掘というのとやはり恐竜博物館、これは密接につながっています。関係課は違うけれども、一緒にタイアップしてやっていかなければいけないと思っています。この中で、化石発掘というのは、これは1年中やっているのですか。これをちょっと聞いてみます。

○社会教育課長(宮川一幸君) 研究的な発掘につきましては、教育委員会でやっていますけど、今のところやっていますというか、今のところ新館を建ててから発掘の作業というのは全然まだ手付かずの状態です。実際予算が膨大にかかりますので、なかなかできないという状況で、先般、前の質問等でも説明したと思いますが、科学研究費の申請できます施設に申請しまして、その後そういった科研費が取れるような形の提案をして、それが文科省に通れば、そういった形の化石発掘の調査もできるかなと思っていますが、今のところはまだ科研費をできる施設に登録の準備を今年度しているという状況です。

○6番(田上 忍君) はい、わかりました。では、化石発掘体験というのはどうでしょうか。

○商工観光課長(作田豊明君) 化石発掘体験は、大体11月までに終わるんですけども、今年は12月まで延期しましてやっております。一応1月、2月の冬場については中止しまして、あとは3月から春休みのお客さんをターゲットに考えております。

○6番(田上 忍君) 昨日見にいったけど、化石ひろばです。あそこは結構草ぼうぼうで草が生えたままで、あんまり管理されていないなと思ったところです。年中使うようになって

たらもうちょっときれいにして、誰が来てもいいようにしたらいいんじゃないかと思ったところです。

あと、御船町の観光振興基本計画書の中に、御船化石ひろばというのがあります。この最後のほうに、せっかく課題が書いてありますけれども、これについてはどうなのでしょう。接続道路は舗装されているものの、大型バスがストレートにうまく通れるだけの道幅がなく、時折落石も見られるため観光資源として活用するには、本気で整備する必要があると感じたと、これはいつ作られたのですか。平成28年2月ですよ。これは自ら幾つか課題を挙げよと言われているんですが、これについては、何か考えてやっていただいているのですか。管理は商工観光課ということですね。

○商工観光課長（作田豊明君） 施設の管理は商工観光課に移行されておりますので、やっております。御指摘どおり、年間を通じまして3回ほどは草刈りをします。道路につきましては町道としてやると思いますので、建設課にお願いしてやるとか、自分たちで使うときとかという、イベント等の開催につきましては、博物館が主に御利用されておりますので、そちらのほうの情報をもらって、私たちも、今緑の村の職員がトイレを管理していますので、今後もう少し徹底してやっていきたいと思います。ありがとうございました。

○6番（田上 忍君） 町道であり、そして御船町の1つの観光地になっています。なので、誰が来てもいつでもスムーズに行けるような、まず道路を造らなければいけないと思います。ちょっと舗装が破れたりとか、そういうところもありますので、もう一度見てもらいたいと思います。

それから、恐竜博物館への集客ということですが、たしか恐竜サミットということで、幾つかの町と恐竜で結ばれている都市があると、これについてお話ください。

○商工観光課長（作田豊明君） 先日12月2日に日本恐竜協議会の報告がございました。昨年包括協定、各2市2町、丹波市、篠山市、北海道のむかわ町と御船町でやっていたんですけど、今回群馬県神流（カンナ）町が今年新しく入られまして、2市3町で提携しまして、今後の活動を今しているところです。

○6番（田上 忍君） では、この他市町との交流というのは商工観光課が窓口になってやっているのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） はい、今商工観光課でやっております。

○6番（田上 忍君） 何かちょっと難しいところもあるような気がするのですが、ここは恐

竜といえば恐竜博物館、恐竜博物館といえば社会教育課ですね。教育委員会がどっちかという受け持っていると思うんですけど、だから、どうなのでしょうね。

○教育長（本田恵典君） お答えします。

現在、御船町の恐竜博物館におきましては、御承知のとおりモンタナ州立大学附属ロッキーマン博物館と提携をしております、そちらの事業に大変力を注いでいます。昨年の特別展もロッキーマン博物館の協力を得て盛大に行われたんですけども、その後も幾つかオープンするに当たって、プロジェクトを組んで今やっているところです。1つは、(トレパレーション) プロジェクトといいまして、化石のクリーニング、これはロッキーマン博物館から送られてきたものを、私どもの博物館の2階のラボで取りだしている。そういったこと。それから、県の自然系博物館のネットワーク形成、これにもロッキーマン博物館と提携して、しっかり取り組んでいるというところです。その辺のところの少しすみ分けがあるのではないかなと思っています。

○町長（藤木正幸君） 恐竜博物館には2つ要素があります。1つは、今教育長が言われたように教育的要素、それと先ほど作田課長が説明しましたように観光的要素、日本恐竜連盟、先ほどからお話がありますように、科研費、やはりどうしても科研費は莫大な費用がかかります。1つの町ではどうしてもできません。そういったことで日本恐竜連盟を中心として、日本全国の恐竜にかかわる市町村が一体となって、科研費を取るために、北海道では恐竜議連というのを作っていただいております。恐竜議連と日本恐竜連盟が一体となって文科省から科研費を私たちの町に少しでも取りやすくするために、学術的に今後研究が日本全国で進むように恐竜連盟というのは作って今活動しているという、教育的なことなのです。

それともう1つは観光的なものです。恐竜連盟のもう1つは、地域間を一緒につないで同じように観光を持っていくと。日本を1つの点で、日本を1つの点と、観光物件であって、日本全国を1つの点で結んで、すべての日本各地で恐竜観光として考えようということで、この日本恐竜連盟というのを作っています。

行動といたしましては、各市町村が持っている情報を交換しながら、恐竜に関する物品を作り出すとか、反対に情報を共有するとか、また観光に対して国等へ要望するという形で、やはり博物館の事業というのは1つの町で行うというのは本当に厳しいところがあるんです。そういったところを厳しい状況から脱出するためにも、1つになって向かうとい

うことで、日本恐竜連盟というのは立ち上げましたので、この後この協議会、日本全国にいて、恐竜に関する市町村がいて、大体約30あるとお伺いしています。最終的にはこの30の地域が1つになって、恐竜という観光そして博物館をつなげていきたいという考えで進んでおります。

○6番（田上 忍君） 最終的に集客というのに入ってくるんですけども、先日というか、その協議会の中で、たしか丹波竜フェスタというのが、丹波市で行われたと思いますが、この中で、竜学というなかなかいいものがやられたと思うんです。それについて、教育長を1つ。恐竜の竜学。

○社会教育課長（宮川一幸君） 竜学というのは、恐竜の「竜」に「学ぶ」という形で、最初は丹波市のほうが始められて、そして今年は丹波市からむかわ町に子どもたちと何人か竜学させられた事業です。それを来年度、御船町に来たいという形で、今、年を明けて1月16日なんですけど、向こうから教育長とか観光課長とか約5名ぐらい来られる予定で、そこで一応お話をして、今後どうするかという形を協議するところで、今のところ進んでいる状態です。

○6番（田上 忍君） これで子どもたちが恐竜を1つのテーマにして、全国つながっていく。自分のところの恐竜を向こうで紹介し、その向こうに行っても向こうの勉強をして、またそれを持って帰る。そうするとどんどん恐竜について、子どもたちも大体同じような興味を持ってきて、そしてまたみんなで話をする、どんどん盛り上がってきて。そうするとこの子どもたちが全国へ行って自分たちの町をこういう・・・とか、そういう宣伝マンになってくれるのかと思うんです。

そういう竜学ってすごいなと思います。

こういうことをやりながら、今後の集客の1つとなってやってもらえたらと思います。

あと、教育長が前に言われた、県内の小中学校の生徒たちを御船町に呼び込む。たしかこれは星の森ヴィラのときに言われましたかね。博物館の両方ですかね。だから、その辺はどう考えられているか。博物館です。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

昨年が一番私まいったと思うんですけども、福岡それから鹿児島が大いにまいました。校長会組織というのがございますものですから、その全体会議に呼んでいただきまして、そこで恐竜博物館のコマーシャルといいますか宣伝をしてまいました。福岡のほう

には、北九州市に命を考える博物館という大きな博物館がございまして、福岡の子どもたちはそちらへまいるということで、なかなか御期待には添えないかもしれませんということでしたけれども、鹿児島の方は見学旅行とか、ついでという言い方は失礼な言い方になりますけれども、それから修学旅行の立寄先として利用させていただきたいという申し出もありました。正確な数は把握はしておりませんが、昨年から今年にかけて、鹿児島のほうから、それまで一度もなかったんですけれども、中学校あたりが来られているという情報は、博物館の職員から得ております。

○6番（田上 忍君） ぜひそういうニーズを使って、どんどん集客をしてほしいなと思います。あと、できればこういうことをやったからどれだけ、どれぐらいの人が増えているという数値的なものを、どんどん出していただくなりいいなと思います。

もう時間が少なくなってきたので、続けて緑の村に入ります。本当は、課長に答弁いただきたいと思いますが、大分先ほどから聞いているので、私から聞きたいことだけ言わせていただきますと、緑の村、これは教育長、熊本市内の小中学生を呼びたいと言われていました。これについて。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

キャンプ場については、震災後、実は熊本市が阿蘇の内牧にキャンプ場を持っていたので、ここが使えなくなったということで、キャンプ場を探しているという情報を得ておりました。それで、何とか吉無田のキャンプ場を利用させていただくことはできないものだろうかということで、市教の幹部の方たちと話をしていたんですけれども、一応いろいろ条件があるということを言われたものですから、私ここに書きとめているんですけれども、基本的な設備として、水洗トイレそれから管理棟、寝袋、必要な炊事用具等が揃っているかという質問がございました。とにかく来てもらえないだろうかという話を今しております、これは昨年からしているんですけれども、今年度の夏か来年度の初めには実際に下見してみたいという返事を得ておりますので、ぜひ来ていただいて、観光課で案内をしていただければありがたいなと思っております。

○6番（田上 忍君） 今から必要設備がと言われましたが、御船町の緑の村というか、そろってないのは、何ですか。

○商工観光課長（作田豊明君） キャンプ場の設備につきましては、本年度水洗トイレを今整備をしています。寝袋につきましては、常時寝袋の準備はなかったものですから、それに

向けてリース関係もできますので対応して、ぜひおいでいただければと思っています。

○6番（田上 忍君） このあたりはやっぱり教育委員会と商工観光課とタイアップして、どうやったら本当によくするか。そこを考えていかなければいけないと思います。これがないとできないできないではなくて、できるよう、こうやったらできるよと、だからできる方向でいろいろ考えてもらいたいなと思います。

あと、緑の村があります。これも、今緑の村の見どころというのは、売りは何ですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 自然豊かな場所と景観がいろいろ働き、・・・というところ  
です。

それと併せまして、MTBが、マウンテンバイクの大会も、マラソン大会、サッカー大会からずっとありまして、ずっともう個人的に愛好者がおられます。MTB大会が今度新しい大会を誘致しますので、そのメッカとしてやっていきたいと思っています。

○6番（田上 忍君） それは素晴らしいことですね。たしか小国でやられていた大会がマウンテンバイク大会だと思います。とても嬉しいことだと思います。

あと、これはキャンプもできるわけですね、常設のキャンプではなくて、普通のテントを張って。これはどの辺にできるのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 星の森ヴィラ5棟に隣接しておりますゆうすげの丘の周辺で今多くのお客さんが一番景観がよくて、見晴らしもよく、キャンプはしやすいということで、そこがメインなんですけれども。キャンプ場の中にそういったエリアを設けてやっていったらいいかと思います。

それと、先ほど言われました嬉しい知らせということなんですけれども、来年度オリンピックの予選大会が、カップドュジャポン熊本・吉無田2019の開幕戦が4月14日に誘致ができましたことを皆さん方に御報告をしておきます。

○6番（田上 忍君） ゆうすげの丘の横にテントが張られますということですが、これも今後はちょっと考えてほしいというのは、確かにゆうすげの丘の横はちょっとアップダウンというか、斜めになったりテント張って、あそこに眠るって、ちょっと何かないと寝にくいなというところもあるので、その辺は今後考えていく必要もあるのかなと思います。

あと、これからどんどん増えてくる。そして今、先ほどの答弁でもあったんですが、夏休みとか5月の連休とか星の森ヴィラはずっと満杯状態ということで、とても人が増えてきて、たしか今この管理体制というのは、星の森ヴィラができる前と今変わってないで

すか。どうですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 基本的には人件費が一番かかるものですから、今3人体制です。非常勤3人体制と、賃金、作業員の方たちにお願ひしまして、星の森ヴィラの管理、基本的にベットメイクあたり等相当かかりますので、そういった費用を今立てるところで、再三言われた採算ベース、収入を考えて、生産ベースを考えたところで今やっているところですけども、それはまた見直しをして今後いい方向で考えたいと思います。

それと、持ち込みテントの場所は、ちょっと今平坦部がありませんので、手前のほうを考えて見ればと思っています。

○6番（田上 忍君） 人件費が一番かかるということでもありますけれども、やはりせっかく来たお客さんを不満足で帰したら、もう次には来んことになります。やはり満足して帰っていただくためには、それなりのサービスは必要だと思うんです。ここ基本計画にも書いてあります、おもてなしと書いてあります。やはりそこを考えてどうしていくか、いかなきゃいけないか。今まで3人で、あの5棟がないときの管理をやっていて、その5棟が増えても同じメンバーで管理と、普通だったらちょっと厳しいんじゃないかなと思います。

常時、星の森ヴィラが満室でいけば、たくさん人がいるのではないかなと思うんですけども、使用頻度の高いときには、何か臨機応変に対応したほうがいいのではないかなと思います。たしか、今お一人ちょっとけがで休まれているということですけども、その辺は今ちゃんと補充はされているんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 冬場になりまして、お客さんの利用が減っております。今冬場なので少しいろいろアイテムを設けましてやっていて、今2人体制ですけども、職員が入りまして一緒になって手伝いをしているところです。それと作業員でやっているところです。

○6番（田上 忍君） はい、しっかりと、来たお客さんを本当に喜んで帰ってもらえるよう、そういう対応をお願いしたいと思います。

それとあと、緑の村の入場料、この辺、私たちも何度か使ってみたのですが、あその中でバーベキューやるのに、入场料払わないかん。それは決まりだから払わにゃいかんということですけども。その辺をもっと何か融通が利くようにとか、できないものですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今の緑の村は草スキーがメインでやっています。今マウンテンバイクも本当に、この開催誘致で盛り上がっております。その関係上、芝の管理が結構



人件費がかかる。約200万円ほどかかりますので、その辺も充てたいからという思いがあります。ですけれども、今ゆうすげの丘周辺をすごく考えまして、造ったりとかいろいろアイテムを持っていきたいと思っておりますので、入場料につきましては、使用料で取ればいいのかという考えもございますので、もう少し精査させていただければと思います。

○6番(田上 忍君) わかりました。今までここに3つのことについて聞いてきたんですが、それぞれのところではいろいろ頑張ってやっておられる。これをいかに融合させていくか。総合計画にもあります、回遊させるとあります。これをいかに考えるかと思うんです。そしてもっともっと魅力あるようにするにはどうしたらいいのか。それについて何か考えはありますか、町長。

○町長(藤木正幸君) 商工観光課で考えて、周遊券とあとインターネット等でアピールできるようにいろいろ作っています。実績としましては昨年から今年にかけ上がってきております。やはりこれは、地域の協力なしにはできないものであります。私にその頃言われたのは、御船町に来たけど日曜日が飲食店が休みだったということで、というのは周遊券を作ることによって、日曜日でも開けていますという方向に今進んで、参加していただく店も増えています。

こういった中で、もっともっと地域の皆さん方にこれを分けて観光客の方々を周遊できるように常備してまいりたいと思います。

○6番(田上 忍君) あと、回遊という、回遊というのは周遊と考えると、やはりお土産というのを次に考える。御船にはいさぎということでもありますけれども、これは今、何があるかというのはどこで見れるのか。そしてどこで買えるのか。そういう情報発信はやっていきますか。

○商工観光課長(作田豊明君) 特産品、いさぎにつきましては、今18業者27品目、パンフレットを作りまして各嘱託区の区長のほうにPR、今商工会とかやっています。買える場所、内諾は観光交流センターに、全品物があります。そしてお酒も販売できるように酒販免許を取りまして、観光協会が販売をやっております。

また町内のお店のほうには7店舗、社会実験室でやっているところとか、町外は益城のエミナースあたりにもお願いしまして、販売をお願いして、委託販売をしているところです。そのシステムにつきましても、今後認定業者にしっかり自覚を持っていただきまして、販売を続けていきたいと思っています。

そしてふるさと納税の返礼品にも、今ラインナップ、いろいろコラボ商品を作りまして、お土産品として進めるように今作っておりますので、近く皆様方に御紹介します。

○6番（田上 忍君） 今観光交流センターですべてのものがあそこにそろえてある。実は見えてきたんです。逆ですね。僕は今日昼休みに行って見してきました。だから、その辺ちゃんと課長、把握しておかにかいかんというところです。そして、こういうのがあるよと、そしてどこで買えると、それを課長が答えなくても、あそこに観光案内がいるんだから、観光案内の人が「これは、ここで買えますよ、こういうのはありますよ」と、そういうのを知っているのでしょうか。では、その前に観光案内はどこが管轄しているのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光案内人は商工観光課で管理しております。

○6番（田上 忍君） それは商工観光課でちゃんと指導してその辺やってもらいたいと思います。

あと、今後どうやって御船町を、この総合計画の最初にありましたよね。本当に夢いっぱい、そして人がたくさん交流する町やっていくには、どうしたらいいか。これはやはり、さっき町長も言われました。行政だけではできない。官民一体となって、いろんな団体も含めて、そして考えていかなければいけないと。みんなの御船町をよくしようとやっていかなければいけないと思います。

町長、出馬されると聞きました。ここら辺の将来の目標というか、次年度の、次期の目標とか、そういうのはありますか。

○町長（藤木正幸君） まちづくりにおいて一番大事なものは、やはり勢いだと思います。人は勢いによってその地に集うと私自身思っています。やはりこの勢いが増すことによって人が集まる。そういったふうになっていくためにも、今言われたとおり、官民が一体となって考えて、それを実行していくと。口で言うのは簡単なんですけど、実行に移すまで、これが大事になってきます。その中において、役場職員として担う立場、コーディネーターとして、私たちが行うこと、そういったものを訴えていきたいと思います。必ずしや、この御船町における観光そして商業、そしてこの町民のために前向きに頑張っていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） せっかくこうやって総合計画に数値目標とか、いろんなことを、こういう課題があるよとかこういうものをやっていかなければいけないと感じております。

ぜひ、この計画に基づいて、今後御船町がたくさんの人であふれる町になっていければ

と思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（田端幸治君） ここで、2時10分まで休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時59分 休 憩

午後2時10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○2番（森田優二君） 2番、森田です。通告しておりました件につきまして質問いたします。

今の町政も4年が過ぎようとしています。この4年間を振り返りながら、今後の御船町の学校教育、学校の施設整備について、以下のことについて質問します。

1、御船町の学校教育と子育て支援について。2、学校設備の整備状況について。3、御船高校の支援体制について。

なお、個別の質問に関しましては、質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君） 森田議員の質問にお答えいたします。

まず、学校教育と子育て支援についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、私の町長就任以来、教育委員会にはさまざまな教育事業を展開してもらっています。その一つ一つの成果や課題については、各種報道や数多くのさまざまな表彰等から過去3年間の教育の成果はめざましいものであると受け止めています。今後は、各教育事業の見直しをしっかりと備え、さらなる教育の成果を上げることができるよう、総合教育会議等を通して、町長として提言をしてまいります。

次に、学校施設の整備状況について。まず、空調設備についてお答えをいたします。報道等で御承知のとおり、この夏は大変な猛暑でありました。児童が校外活動後に死亡するというような事故を受け、内閣が主導する形で空調の整備に関する補助事業が今回限りとして新たに創設されました。

空調設備に係る補助金申請については、今年度一度は不採択の通知を受けましたが、今回の補助事業に新たに申請し、9月の設計費、12月に工事費を補正計上させていただいているところです。議会の承認をいただきましたら発注準備に取りかかる予定です。なお、今回の申請内容として、施設が新しい御船小学校と七滝中央小学校についてはビルトイン

式、残りの3校については、改修改築が必要となってくることから天吊式を採用しています。

また、今回の補助事業は、国の補正予算を財源とする事業で、普通交付税で一部措置されることとなっています。12月に入り、近く内示が通達されるという情報提供が県よりありました。必要台数が執行されるよう、早目の対応をとりたいと考えております。

次に、トイレ改修については、エアコン同様に、校舎の大規模改修と一体的に取り組まないと、補助事業の選択はありません。したがって、平成31年度には校舎の長寿命化計画を策定し、改修・改築等の大規模改修の計画を立てていきます。しかしながら、大規模改修工事は町の財政状況から毎年1校ずつ着手していくことができないか、不透明な状況にあります。そこで、本年度から単費でも整備できるよう、予算措置をしたところです。次年度以降も同様に各校平均的に少しずつ洋式化を進めていく予定としております。

御船高校の支援体制についてお答えいたします。町は御船町に居住している小学生、中学生、高校生及び大学生が全国大会等に出場する場合助成金を交付しています。御船高校に対する学校支援につきましては現在ありませんが、町ができることとしては、ふるさと納税寄附金のメニューの中に、卒業生の皆様からの支援の仲介をするということは可能ではないかと思い、検討しているところです。

その他詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○2番（森田優二君） まず、教育長におかれましては、3年が1期で今年は2期目に入られております。就任当初、学校教育と子育て支援で4点の重点目標を一応計画されておりました。この4点について、成果と課題、また今後の方向性についてお伺いいたします。

まず、1点目から、地域未来塾放課後子ども教室、地域学校支援事業本部、コミュニティスクールの充実については、どうなんでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

今の御質問の、まず地域未来塾ですけれども、地域未来塾につきましては、何度か御答弁をさせていただきましたが、中学校におきまして早4年目を迎えました。1年目は全国的に先駆けた事業でございましたので大変注目をされまして、文科省まで出かけていって研究発表をするというところまで充実した取り組みができております。年々予算は縮小されておりますけれども、3年生の約半数の子どもたちが参加をして着実に学力充実、そしてその後の受験の成果となって表れているというところです。

次に、放課後子ども教室についてですけれども、放課後子ども教室につきましては、木倉小学校をモデル校として指定をして始めていただきました。放課後の子どもたちに地域と結びついた文化的な活動あるいはスポーツ活動をとるという思いで取り組みまして、コーディネーターの方を中心に、文化活動としては、音楽の鑑賞、実際の音楽家を交えた鑑賞、そしておじゃめ教室といったもの、それからスポーツ活動としては、フネッピーの方に来ていただいて指導していただく、そういった活動を続けてまいっております。

今後の方向性としましては、後で御質問があるかと思いますが、地域学校協働活動の中に組み込まれていくのではないかなと考えております。

また、地域学校本部事業につきましては、この後地域学校協働活動と一緒に答えさせていただきます。

それから、コミュニティスクールの充実につきましては、これも御承知のとおり数年前から御船版のコミュニティスクールとしてどの学校も取り組んでいただきました。特に顕著でありましたのは七滝中央小学校のコミュニティスクールの活動であります。5つの小学校が統合してできておりますので、その5つの小学校から学校応援団と称して数人ずつ学校においでになったり、子どもたちとともに活動をともしたり、あるいは子どもたちの音読活動を見守っていただいたり、さまざまな活動に参加していただき、来られた方々もすべて写真に収め、それを学校の通信で発進するという活動が行われました。こういった活動が認められて、先般文部科学大臣賞を受賞しております。大変喜ばしいことだと思っております。

こうした活動を通して、御船町の子どもたちに笑いがあふれるといいますか、笑顔があふれる学校が今創造できているのではないかなと思います。

1つだけ課題を残すとしますならば、震災以降よりもまだ学力充実の成果がいま一つ上がっていないところであるのではないかなというふうにデータを見ております。

○2番（森田優二君） 今の話で、大体成果は上がっているように、私も受け止めました。

次に、また新しい事業活動というか、ちょっと先ほどもおっしゃいましたが、文科省、県教委が推進しようとしているのが、地域学校協働活動というのが新しいもので出てきております。ここをもうちょっと説明をお願いします。

○教育長（本田恵典君） 今、議員の皆様のお手元に1枚A4で、御船町地域とともにある学校（案）というのが配られているかと思います。言葉で説明いたしますと大変複雑な言葉

が出てまいりますので、一応わかりやすいようにということで、資料を作らせていただきました。今後の熊本県の地域とともにある学校の構想はこんな形で進んでいきますというものを、県が出しました資料をもとに、私のほうで作成したものです。

この地域学校協働活動の欄を見ていただきますとわかるように、「これは今まで誰でもしよったことたい」というふうにお思いかと思えます。それらをすべて統括して、いわゆるひっくるめて地域学校協働活動という名前で名づけたものでございます。この名づけたのは文部科学省、国でございますので、これがこのまま国の教育施策、学校の施策として生きているという形になります。

中を御覧になりますとわかりますように、本当に今地域と学校が協力して交流活動を行っていらっしゃるということです。

その下に矢印が2本ありまして、左側にコミュニティスクール、右側に地域学校協働本部というものがございます。私自身はもう一体化したものとして考えていいのではないかなと思いますが、唯一違いますのは、コミュニティスクールは学校運営協議会制度と一応訳されております。したがって、こちらのほうでさまざまな話し合いを地域と学校で行いながら、学校の力、地域の力をお互いに高めていきたいと思いますという、そういう形のニーズになってまいります。

したがって、この学校運営協議会には委員さんがいらっしゃいます。地域学校協働本部にはコーディネーターさんがいらっしゃいます。これは法的に定められておりまして、町で任命、委嘱をいたすということに、これからなっています。したがって費用が発生いたします。その一番下にあります学校ボランティア、学校応援団組織、これはこれまでどおりのボランティアとして、学校・地域のために頑張っていた方々の組織ということでございます。しかし、あくまでもこれは構想の案でございますので、これから教育委員会それから総合教育会議にかけて、そして御承認をいただくという形になっていくというものでございます。

以上、少し複雑な説明になりましたけれども、以上であります。

**○2番（森田優二君）** ちょっと聞いた話では、今まで学校から一方的に学校の経営方針をしていたのを、この学校運営協議会の中で協議ができる場ができたというふうに、ここが一番変わったということを聞いておりますけれども、そういった感じでよろしいのですか。はい、わかりました。

それでは次に、ユニバーサルデザインを取り入れた教育の展開についてをよろしく願います。

○教育長（本田恵典君） ユニバーサルデザインという言葉は、最近マスコミでよく聞かれるのではないかなと思いますけれども、私も数年前まではあまりよくわかりませんでした。実は特別支援教育の考え方を取り入れた言葉でございまして、すべての人に優しいというものが冠に付くと思われればいいのではないかなと思います。そういう考え方でいきますと、すべての人に優しいまちづくりを目指している、町政の理念と私は一致しているのではないかなと思っています。

簡単に申せば、学校の中にすれば誰にでもわかる学習目標を提示し、そして誰にでもわかる学習課程をどの子も理解した上で、行われる授業の展開、そして、必ず行うまとめと理解、そして賞賛の言葉かけなど、どの子どもにも優しい授業、わかるできる授業が展開されるようになるのではないかなと思っていますし、このユニバーサルデザインの授業を展開していきますと、子どもの学習意欲の向上、学力の向上が望めるというところで、今町を挙げて取り組んでいるところです。

○2番（森田優二君） そこで、昨日の一般質問の中で、木倉小学校に特別支援の教室を1部屋追加するというのが出ておりました。これは今おっしゃったユニバーサルデザイン教育への対応ではできないのでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

昨日出ておりました特別支援教育のクラス増につきましては、まだ確定的ではございませんので、はっきりとは申し上げられませんが、もちろん先ほど申しましたように、ユニバーサルデザインの考え方は特別支援教育の考え方から来ておりますので、そういった考え方もできるかもしれませんが、実を申しますと、学級を編制するには、学級編制の基準というものがございまして、特別支援学級はいわゆる8人を超える9人以上になりますと2クラスの編制になります。2クラスというのは、2つの学級を持つということになります。

したがって、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れても、やはり基本となるのは特別支援学級のクラスになりますので、これは取り入れて、すべてそれを通常学級の中にこなしていくというのは一応できないことになっております。

しかしながら、特別支援学級といいますと、特別支援学級の中でずっと子どもたちが過

ごすというふうに勘違いされている方が多いんですけれども、これこそユニバーサルデザインの考え方で、ある教科等は通常学級のほうに出かけて行って、そしてそこで受けて、基本的なクラスは支援学級ですので、支援学級のほうに戻ってくるという、そういった形をとっている学校がほとんどであります。

ちなみに、例えば芸術的な教科であるとか体育的な教科、音楽とかあるいは図工とか、あるいは体育とか、そういったものは通常学級で受けて、そして、国語や算数、基礎となる力をもっとつけようという場合には、支援学級で授業を受けると、そういった形態でございます。

○2番（森田優二君） わかりました。最近、やはり特別支援の学級に入るような子どもたちが増えていると聞いております。そういったことは聞いておりますけれども、できるだけ友達と一緒に勉強できるようなということを、親は望んでいるように聞いております。今後もそういったあたりよろしく願いいたします。

次に、3番ですけれども、英語教育の導入とグローバル人材育成の教育についてをお願いします。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

まず、お答えをします前に、私が日頃から大切に思っている、このことについてちょっと述べさせていただきたいと思います。

このグローバル人材という言葉もよく出てきます。よく横文字横文字と言われますけれども、なかなかわかりにくい言葉であると思いますので、少しだけ説明をさせていただきたいと思います。

私たちは、日本に住んでおりまして、日本の言葉をしゃべります。国語をまず大切にしまして、古き良き地域の伝統と、あるいは行事というものを大切にいたします。しかしながら、やはり世界にはたくさんの人種、人たちがおりまして、そういった方々とコミュニケーションをとるにはどうしても外国語の習得が必要になってきます。こうした方々とコミュニケーションとりながら、そして世界に羽ばたいていく人材、これを私はグローバル人材ととらえております。

東京オリンピック・パラリンピックは目前に迫っている今、世界の人たちとも英語によるコミュニケーション、英会話ができる子どもを育てたいとの思いから、御船では特に英語教育に力を現在入れております。3年前から、英語教育モデル教育校として、小学校1



年から英語を学んでいる小坂小学校に加え、来年度から高木小学校も1年生から英語を学ぶこととなります。これは、県下でも極めて珍しい取り組みでありまして、行く行くは将来全小学校で1年生からの英語教育を目指したいと考えております。

○2番（森田優二君） 英語教育も来年度から一斉に始まるわけですがけれども、先生の確保、これは大丈夫でしょうか。

○教育長（本田恵典君） 失礼ながら、再来年から小学校が始まるということでもいいですか。

今現在、いわゆるALT、ネイティブがアメリカの人ですが、その英語指導助手といいますけれども、ALTという先生、それ以外にも現在町内に英語の専科教員1人が特別に配置をされております。上益城郡で御船町だけでございます。それから英語指導主事を教育委員会に配置をしております。それから別に町雇いの英語教育支援員3人を小中学校に配置をしております。しかしながら、いずれもほかの町村にも見られるんですが、中学校専門のALTです、外国人の英語指導助手をもう1人配置できれば、さらに英会話力が高まるのではないかなと考えておりますし、御船の学校で英会話を学ばせたいということで、ひょっとしたら町外から児童生徒の転入があるのではないかと、そういう期待も寄せているところでございます。

○2番（森田優二君） 今の教育長の話では、言うなれば、ALTの先生があと1人足りないという話でした。町長、そのあたり御船町の子どものために、子どもたちが英会話ができるように、それとそれをもとによそから呼び込むことができると思います。そこらあたり、あと1人いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 英語に関しましては一番大きいのが大学入試センターの制度、大学入試の制度が変わりました。英語に関することが多く今度から受験の中で内容が固まってくるわけでありまして。その中においても、御船町の子どもたちがいかに学力を伸ばすかというところも入ってきております。前向きに検討はしていきたいと思っています。

○2番（森田優二君） 前向きに検討するということですので、よろしくお願いします。

次に、4番、学校施設のICT環境整備について、こちらをお願いします。

○学校教育課長（坂本朋子君） ICT環境整備についてお答えいたします。

平成29年度に御船、木倉、高木、小坂、4校にタブレットを導入いたしまして、今年30年度に残りの中央小と滝尾小の、先に先行して入っておりました機器の更新を行いました。中学校につきましては、平成29年度に100台の措置を受けており、また27年度には補助事業

で購入したタブレットもございますので、児童生徒用につきまして、ひととおり機材が確保されたことと思っております。次年度において、2020年1月にWindows 7の保守が終了いたしますが、先生方の公務用のパソコンがWindows 7のままでございますので、こちらの更新をお願いしたいということで、ただ今予算を要求しているところであります。

○2番（森田優二君） 先日ちょっとタブレットはある程度そろっているようには聞いております。早目に、子どもたちもタブレットを使えるようによろしくをお願いします。

次に、学校施設の整備状況、空調についてですけれども、町長の答弁にもありましたが、今年の夏は異常と思えるような猛暑が続き、全国では校外活動後に児童が死亡する事故も起こっております。御船町においても各小学校に空調設備はなく、児童の教育環境はいいとは言えません。町内の各小学校の設置状況について、まずお尋ねします。

○学校教育課長（坂本朋子君） 現在の小学校の空調の整備状況についてお答えいたします。

震災で被災して改修しております小坂小の普通教室以外につきましては、ほとんどが未整備の状態でございます。全体で、普通教室で42、特別教室で21、合計63の教室につき、まだ空調設備がない状態になっております。

これとは別に、今年度の予算で小坂小の支援教室等も予算をいただいておりますので、その分はもう今月中に発注予定となっております。

○2番（森田優二君） 嘉島、甲佐、益城、これは数年前に整備ができていると聞いておりますが、なぜ御船は遅れたのですか

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

平成26年度頃には緊急経済対策がございまして、御船も御船中学校につきましてはそのときにすぐに整備ができたところなんですけれども、ほかの町村につきましても、そのときに、緊急経済でそろえておられるということになります。

○2番（森田優二君） それでは、町はこれまでに国に対し、要望を行ってきたのでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 空調につきましては、大規模改修との抱き合わせでないとなかなか、補助が認可がいただけませんでしたので、県は市教委の連絡協議会等を通して、全国組織に対しては国に働きかけていただけるようにという要望を上げております。それとは別に町長のほうから何度か文科省に足を運んでいただきまして、要望活動をしていただいた経緯もございます。

○2番（森田優二君） 実は、9月議会で空調関係の設計の補正予算が計上されておりました。

私としては、設計ができれば、財調基金を取り崩してでもすぐに工事ができないかと思っておりましたが、まあ今度の議会に空調設備に係る予算が計上されております。一応、これで各小学校すべてに設置できるということでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） まず、その予算御承認いただきましたら、工事の発注をすれば大体そこは済むことになります。

○2番（森田優二君） 発注予定はいつ頃ですか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 今、実施設計を急いでやっていたところですので、できれば1月にできればと考えております。

○2番（森田優二君） なぜ今のを聞いたかと申しますと、いろいろな話の中で、空調、要するに機械です、エアコンが大変品不足になっているということを聞いています。まあ、設計済み次第、早急に発注をするようにお願いしたいと思います。

次に、トイレの改修についてですけれども、先ほどの町長の答弁の中で、大まかなことはわかったんですけれども、大体町内の小中学校も、和式・洋式トイレの把握はできておりますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 洋式と和式のトイレの現状について、簡単にお答えいたします。全体で132基ございます。そのうちの洋式が74基、全体で56%の洋式化ということになっております。

○2番（森田優二君） まあ今までこのトイレ改修というのは、以前から言われた問題です。やはり子どもたちも、言うなれば汚い、くさい、そういったトイレで今まで我慢をしてきました。今度段階的ではあるんでしょうが、予算が付けられるようになってきておりますので、早急に改修をして、子どもたちの学校の生活環境をよくしていただきたいと思います。

それでは次に、御船高校についてですけれども、御船高校において、数年前から定員割れの話をよく聞いております。どれくらいの定員割れになっているのかをお願いします。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

県立高校のために、町の教育委員会のほうに情報がございましたので、調べさせていただきました。定員充足率が、平成27年度で75%、28年度が93%、29年度が78%、30年度が78%です。大体平均していると理解しております。

○2番（森田優二君） それでは、隣の甲佐高校、矢部高校については、どれぐらいになって

いますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

甲佐高校と矢部高校につきましても同じく調べさせていただきました。調べましたところ、甲佐高校については、充足率が28%、矢部高校では40%と聞いております。

○2番（森田優二君） それでは、もう1つ、御船中学校からの入学です、これは大体もう平成30年度でいいですから、どれくらいになっているのでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

平成30年度の入学者数が34名、全体の25%となっております。

○2番（森田優二君） これは、委員会のほうでわかると思います。御船中学校の生徒の高校進学にしますけれども、大体どういうところに主に行っているか。全部でなくていいです。上位何校かでいいですから教えてもらえますか。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えいたします。

子どもたちの熊本市志向が大分強いという印象を受けております。熊本市内の公立高校が平成30年度入学した数で、50で、私立が32名、合計が82名いらっしゃいます。多いところで見受けられるのは東陵高校になります。

○2番（森田優二君） かなりの数の御船中学生が市内に行っているようです。私たちの頃は半分まではおられなかったと思いますけれども、かなりの生徒が御船高校に行っていました。

それで、御船町の生徒に対する支援というのは、これは一応町長の話ではあると聞いておりますが、そこらあたり、どういうところにしておりますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町在住の御船高校生に対する支援としましては、九州大会規模以上で開催されるスポーツ大会の活動及び文化振興に関する大会出場者に助成金を交付しております。近年では水泳競技、また九州ピアノコンクール出場者へ交付しております。また、来年1月にはロボコンの全国大会出場者に交付する予定としております。

○2番（森田優二君） 大体何名ぐらい、今年でいいですから。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平成30年度で、水泳大会1名の方に助成金を交付しております。

○2番（森田優二君） もう1つです。以前は御船出身の生徒に対して、奨学金制度がたしか

あったと思いますけれども、なくなった理由と時期についてお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 以前ありました御船町の育英奨学金だと思います。その分に関しましては、平成18年度をもって廃止されています。この原資としましては、ふるさと起こし基金、この原資の利子を活用しまして、育英基金に助成金としてされておりましたけれども、平成18年をもってその分が廃止になっております。

○2番（森田優二君） 11月4日の熊日新聞に、都道府県立高校が定員割れに苦しんでいるという記事が載っておりました。ある町の取り組みが載っていましたが、その町は今年度から制服代や国公立大学進学者への入学金補助を開始したそうでございます。そこで御船町においては、このような制服代補助等の考えはないのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今個人生徒への支援ということなんですけれども、今言われました制服にも補助を含めまして、生徒にとって有意義な支援がさまざまあると思いますので、今後他自治体の事例を参考としまして、検討していきたいと考えております。

○2番（森田優二君） それから次に、高校に対する学校支援というのはないと思いますけれども、ないでいいんですね。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船高校に対する支援ですね、今現在のところは特にございません。

○2番（森田優二君） 御船高校は3年後100周年を迎えることになっております。県立高校は県立高校ですので、県が面倒見ているわけですがけれども、やはり同じ町にある高校でもあり、町として100周年に向けての学校支援、そういったことの考えはないのかなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 先ほども答弁いたしましたように、高校に対する支援は今行っておりません。しかし、今言われた100周年ということもありますので、これにつきましても検討させていただきたいと思います。

○2番（森田優二君） 同じく、11月29日の熊日新聞に、「中高一貫学力向上に成果」という記事が載っておりました。その中に、高校生が中学生の前で課題研究の中間発表をしたら、中学生は発表のレベルの違いに刺激を受けた様子だったということの記事が載っておりました。御船は中高一貫ではありませんが、こういった中学校、高校の交流活動ということも行われているのでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

現在、定期的な交流というのは行われておりませんが、行事の中で、中学校3年生は必ず先輩の先生を呼んで話を聞く会というのをやりまして、幾つかの高校からお呼びして話を聞くわけですが、その中かなりの御船高校の先輩が来て話をするという会が設けられていると思います。

それから、ロボコンに出ています物づくり部につきましては、高校生との交流といいますか、高校生に教えを請うという意味で、頻繁にとまでにはいきませんが、大会前、そしていろんな機会に交流をしているというところです。あと、もう少し交流ができるようなことができないかということで、私自身今中学校の校長と話し合いをしているところです。

○2番（森田優二君） ロボコンクラブとか、そういう面では交流活動が、やっていいということですが、生徒だけでなく、先生を含めた交流活動というか、もうちょっと今後の交流活動になると思いますけれども、そこら辺は教育長、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

実を申しますと、先般、授業公開が中学校で行われまして、これは初めてのことだろうと思いますけれども、御船高校から20数名の先生方が授業参観においでになったということです。また、ユニバーサルデザインを取り入れた授業に取り組みたいということで、吉見前校長が今教育委員会の総合教育アドバイザーでありますので、御船高校、甲佐高校から呼ばれて、そういう話をしてきたということですが、お互いの授業参観をしようという話が出ていますけれども、もう既に高校からの授業参観は終わりましたので、今度は中学校から先生方が御船高校にて授業参観をなさるという話を聞いております。

○2番（森田優二君） 御船町は小学校、中学校、また高校、大学までそろった町であります。しかし、高校では定員割れ、また地元の生徒が2割ぐらいですかね、今の現状は。これが1割を切るようになってきたら、まあ言うなれば高校再編です。ここらで話が出てくるかもしれません。そのようなことを考えると、今から高校についても町挙げて考える必要があるのではないかと考えております。町長も次期町長選への出馬表明をされましたので、地元高校支援に対して、どのような考えを持っておられるか、一言お願いします。

○町長（藤木正幸君） 御船高校は私の出身校でもあります。その中において、民間のとき私は高校の2校の閉校式のプロデュースをいたしました。1つは蘇陽高校、1つは氷川高校、

この閉校式の話し合いの中で、地域の方、そしてOBの方々、そういった方々が発する言葉一つ一つが今胸を突いております。また、町長になりましてから、多良木高校の閉校ということがあっておりまして、当時、元多良木町長の松本町長とお話をさせていただきました。その話の中で、1つだけ残っているものがあります。それは閉校するかもしれないということを聞いて町は動き出したと。遅かったと、これだけが悔いが残っているということを松本町長からお聞きしました。

やはり閉校になるかもしれないという話が出たときにはもう遅いと。日頃から町として高校と交わっていればよかったということもお聞きした中において、この高校再編の中において、御船高校もまさしくその中にあると感じております。いかに日頃からこの高校と町そして地域との交わりが必要かということを感じているところであります。ただ、支援というのをもたくさんしていく内容があると思います。だからお金を払えばいいという支援だけではなくて、日頃から高校生と対話するとか、高校の中に住民が入る、役場職員が入る、そういった支援の仕方もあると思います。お互いにいいところを探し出して、よりよい高校との関係、それを構築していくことによってこの問題を解決していきたいと考えております。

やはり、私のときも半分以上、3分の2近くが御船高校に行っておりました。このことは、ぜひともそういったふうに御船中から御船高校により多くの方が行くようになるように進めてまいりたいと思います。

**○2番（森田優二君）** 今町長等も言われたように、私も御船中学校の生徒をいかに御船高校にやったらいいかということで、いろいろ同窓会の関係でも話をしてきました。退職後には、先ほども言いましたけれども、高校の再編問題がかかわってきます。いくら御船高校は県立高校とはいえ、またそこをやはり町民挙げて今から考えていないと、せっかく今大学まである、そういう1つの教育の町だと思いますけれども、それが言えなくなる。それよりも、やはり逆に人を呼び込むような、そういうまちづくりが必要かなと思って、まあ、今回高校問題を取り上げさせていただきました。

地方創生の定住人口を増やすということは、よい教育とよい教育環境を作ることが大きな鍵になると思っております。そして、子どもが望む、保護者が望む、町民が望む教育施策を講じることではないでしょうか。御船町の子どもたちの未来のために、これは、前回も聞いたんですけれども、もう1回、もう4年経ちました。町長の、子どもたちの未来の

ために思う教育というのをお聞かせ願えればと思います。

○町長（藤木正幸君） 早くて、4年が経とうとしています。やはり子どもたちの未来のためにというキャッチフレーズで選挙戦を戦ってきたわけであります。当選後に、やはり子どもたちの未来のために何をしなければいけないかということで、教育長と話し合って、やはり私の考えで子どもたちの未来のために、学力というものは1人飛び抜けていい人を作りだす学力じゃないと。やはり底を上げる教育が必要だということを基本にいろんな問題にアタックしてきたわけであります。

今、子どもたちに必要なのは地域とのつながりだと思います。ぜひともこの地域とのつながりを絶やすことなく、子どもたちの未来のために学力向上、そしてやはりコミュニティ、そういったものを行っていきたいと思っております。

施策はいろいろございます。その中において一番大事なのは、私は放課後教育だと思っております。学校にいる授業は学校の先生と地域のほうで支え合い、しかしながら、私たちが小さいときに家に帰ったら勉強する環境、そういったものは両親であったり、じいちゃん、ばあちゃんであったり、地域の人と・・・支え合うて。なかなか地域間が厳しくなった今、この学校から帰ってから、学校が終わってからの教育、これは学習教育だけではなく、スポーツに対しても接遇に関しましても、いろんな問題が地域から学ぶことがあると思います。

放課後教育において、この地域で学ぶ、そして学ぶ姿を見せるということを重視して、今後取り組んでいきたいと思っております。教育は私のすべてと感じております。

○2番（森田優二君） ありがとうございます。

最後になりますが、私も県のPTAの役員を長くしてきました。平成21年、22年度の県のPTAの会長と日本PTAの理事、また専務理事を経験させていただきました。そのとき文科省の職員数人と知り合いになり、現在も連絡を取り合っております。町長は平成27年度当選当初から給食センター建設でかなりの回数文科省に陳情活動をされてきました。私も少し気になり、文科省の友人に平成28年度の事業計画を提出した場合、予算額はどれぐらいの額になるかということを電話で聞きました。そのときの話が、御船町は2回事業を取り下げている。非常に、今回上げても厳しいという話を私は聞いたところでした。その話を町長にしましたが、その後も何度となく足を運ばれた結果、平成28年度予算が取れたのではないかと思っております。



防災行政無線も平成27年度で補助事業は終わるとわかっているけれども、やはり総務省にかなりの回数足を運んだ結果、熊本地震で被災した状況を考慮してくれた、それもありますけれども、その結果でやはり防災行政無線も設置できたと思っております。また、現在進行中のインターチェンジ付近の企業誘致、これについても今までどの町長もできなかったことであり、藤木町長の頑張りで都市計画の見直しができるようになったと、私は評価したい。

熊本地震で復旧が優先する中ではありますが、この3点につきましては、私は自信を持って評価に値すると思っております。次期町長選の出馬表明を先日されましたが、次期町長選にも頑張ってください、御船町民のため、また子どもたちの未来のため、そして1つだけ覚えていてほしいのは、教育はうそをつかないということを忘れずに町政に頑張ってくださいたいと。

これで、私の質問を終わります。

○議長（田端幸治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時00分 散 会